

実践的な 防災教育の手引き

令和7年3月

特別支援教育編



目次

Chapter1

「第3次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた これからの防災教育について	… 4
--	-----

Chapter 2

「知る、備える、行動する」の3つの視点で 取り組む防災教育	… 8
----------------------------------	-----

Chapter 3

生き抜く力を育む防災教育の展開 ～一人一人の状況に応じた多様な学び～	… 14
---------------------------------------	------

Chapter 4

実践事例集

視覚障害

01 どうしたら、教職員不在時でも一人で適切な避難行動ができるだろうか ～生徒の主体性を育む寄宿舍での避難訓練～	… 24	● 地震 ● 津波 ● 水害
02 どうしたら、視覚障害のある生徒が災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～	… 26	● 地震

聴覚障害

03 どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～	… 28	● 地震 ● 津波
04 どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～	… 30	● 地震 ● 津波
05 どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舍で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～	… 34	● 地震 ● 水害

知的障害

06 どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～	… 38	● 地震 ● 津波 ● 水害 ● 土砂
07 どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～	… 42	● 地震 ● 津波

- 08** どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか … 44 ● 地震
～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～ ● 津波
- 09** どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか … 50 ● 火山
～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～
- 10** どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか … 54 ● 地震
～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～ ● 津波
● 火災
- 11** どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか … 58 ● 地震
～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～ ● 火災

肢体不自由

- 12** どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか … 60 ● 地震
～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～
- 13** どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか … 62 ● 地震
～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～ ● 津波
● 水害
- 14** 発災時に医療的ケア児の命を守るために、どのような対応が必要だろうか … 64 ● 地震
～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～ ● 土砂
● 水害

発達障害

- 15** どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか … 66 ● 地震
～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～ ● 津波
● 土砂
- 16** どうしたら、自閉症・情緒障害のある児童が自ら考え避難できるだろうか … 68 ● 地震
～防災教育で災害が発生する状況ごとの行動を考える～ ● 火災

病弱

- 17** どうしたら、様々な特性のある病弱の児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか … 70 ● 地震
～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～ ● 津波

【実践力を高めるためのヒント】

- 様々な状況への対応が必要される病弱の児童生徒等への対応 … 72
- 児童生徒等と住民、双方の安心を育む地域連携 … 73

【防災教育に関する用語集】

… 74

Chapter 5

- 学校安全に関する資料・教材等参考資料** … 76

「第3次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた これからの防災教育について

1

東日本大震災がもたらした 防災教育の課題

日本では、地震災害はもちろん、豪雨や台風による河川の氾濫、土砂災害、火山災害など様々な災害が起こり、甚大な人的・物的被害が発生している。そのため学校の防災教育は、教育課程において常に重要な位置を占めてきた。平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災は、死者・行方不明者が2万人を超える大災害であった。この東日本大震災がもたらした数多い課題は、以後の学校における防災教育に大きな影響を与えた。

平成24年1月、前年の東日本大震災で特に大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の全学校・園を対象として、文部科学省は「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を実施した。地震発生直後の学校・園の対応について調査を行ったものであるが、防災教育に関わる課題が明らかになった。特に避難訓練についてはいくつかの課題が指摘された。例えば、通常の授業時間だけを想定した訓練しか行っていないことが、停電で放送機器が使えず避難誘導できないことが想定できていなかったというものである。

多くの学校で行っている避難訓練は、常に児童生徒が教室にいる時間帯に地震が発生するという前提で、揺れの直後に机の下に身を隠し、揺れが収まった後に校内放送の指示で校舎外へ避難するというものであろう。しかし教室に児童生徒がそろっている時に限定して、地震が発生するわけではない。児童生徒らが校庭にいる時、体育館にいる時、給食の準備をしている時、あらゆる場合に発生する可能性が

ある。その時にいつでも机の下にもぐることができるとは限らない。また登下校中に地震が発生する場合もある。台風と地震が重なって発生するかもしれない。このように、**いつ、どこで地震が発生しても、自分で「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見つけて（危険予測）、すばやく避難すること（危険回避）ができることが重要**であり、机の下にもぐるのは危険回避の一つにすぎない。**自分自身の力で確実に自分の命を守ることが必要**なのである。

東日本大震災後に文部科学省が立ち上げた「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」（平成23年9月）では、「自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進」が提言された。その中では「災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するためには、自然災害に関する知識を身に付けるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動を取ることが必要である。その力を身に付けるには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする『主体的に行動する態度』を育成する必要がある。」としている。

前述のような避難訓練の多くは、決められた設定でルールに基づいて行動するため、児童生徒らの主体性を育てるには不十分だと思われる。災害はいつ、どこで発生するかわからない。常に保護者や教師がそばにいるわけではない。したがって自分自身の力で確実に自分の命を守り、そのことが地域住民も含めた多くの人々の行動促進のための「率先避難者」としての役割を果たすことにもつながる。

また同中間とりまとめでは、「人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常性バイアス）があるとしている。こうした心理特性も踏まえ、自らの命を守り抜くための

『主体的に行動する態度』を育成するための教育手法を開発・普及する必要がある。」とある。正常性バイアスや集団同調性バイアスのような認知バイアスは、災害発生時にはしばしば指摘されている問題である。このことは後述するように第3次学校安全の推進に関する計画においても再び指摘されている。

避難行動以外については、「地震、津波等、災害の種類に応じた『減災』の視点での防災教育や、自然災害を恐れるだけでなく、豊かな自然の恩恵を受けながら生活していく上では、自然が二面性を持っていること等についても併せて指導していくこと」や、「**防災教育で一番重要なことは、自らの命を守ることであるが、その後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。**特に、被災地でのボランティア活動は、災害時の支援者としての視点に立つ活動となり、自然災害が多い我が国においては被災者や災害現場に触れることのできる重要な機会としてとらえること」も前述の中間取りまとめに防災教育の内容として挙げられている。

2 第1次および第2次学校安全の推進に関する計画における防災教育

学校保健安全法第3条の2では、国の責務として「学校安全の推進に関する計画」を策定することになっている。東日本大震災の翌年である平成24年には、中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会での審議を経て、学校安全の推進に関する計画（以下、第1次計画と略す）が同年4月に閣議決定された。

第1次計画は平成24年度から平成28年度まで

の学校安全の推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を示したものである。この中で避難訓練については、児童生徒等に予告なく行う訓練、地域や保護者の参加を得て行う訓練、警察・消防・救急への通報訓練など、より実践的な内容にするための工夫が挙げられている。また児童生徒等が自ら考えて行動し、その行動に対して指導をする訓練避難も示されている。避難訓練以外にも児童生徒等による災害教訓の語り継ぎなどにより災害教訓の継承を図ることや、野外炊飯など防災教育に資する自然体験活動を推進すること、地域住民や保護者の協力を得て実践する「防災キャンプ推進事業」の実施などが挙げられている。さらに原子力災害への対応についても、学習として原子力施設関係者から話を聞く際には、原子力の有効性と負の側面の両面を児童生徒等が適切に認識できるように事前に十分な打合せを行うことも挙げられている。

次に第2次学校安全の推進に関する計画（以下、第2次計画と略す）は、平成29年度から令和3年度までを期間とした計画であり、第1次計画と同様に中央教育審議会学校安全部会での審議を経て、平成29年3月に閣議決定された。第2次計画では、東日本大震災発生からの時間の経過により震災の記憶が風化し、学校安全に関する取組の優先順位が低下することが課題として指摘され、学校においても組織的に学校安全に取り組むための体制を構築し、学校安全計画等の策定・検証を通じた取組の改善を行うことが確認された。その上で前述の「主体的に行動する態度」を育成する教育の重要性を確認し、**危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」だけではなく、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助、公助」の視点からの教育の重要性**について

指摘された。また学習指導要領の改訂に伴い、各学校における安全教育に係るカリキュラム・マネジメントの確立が必要とされ、安全教育においては次の3つの資質・能力の育成が求められた。

知識・技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとして、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付けていること。

以上の資質・能力は中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月）に示されたものである。同答申には防災を含む安全に関する教育のイメージが例示されており、教育課程全体とのつながりや学校種間の系統性等について整理されている。

なお第2次計画には防災教育に特化された内容は示されていない。

3 第3次学校安全の推進に関する計画における防災教育

令和4年3月に第3次学校安全の推進に関する計画（以下、第3次計画と略す）が閣議決定された。第3次計画では「学校における安全に関する教

育の充実」の方策の中に、「**地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実**」が挙げられ、防災教育の重要性が改めて強調されている。例えば、「防災教育には、災害時に自分と周囲の人の命を守ることができるようになるという効果とともに、児童生徒等の主体性や社会性、郷土愛や地域を担う意識を育む効果や、地域と学校が連携して防災教育に取り組むことを通じて大人が心を動かされ、地域の防災力を高める効果も期待される。」とあり、防災教育では自然からの恩恵についても取り上げることが示された。この点については前述の有識者会議中間とりまとめ（平成23年）でも指摘されていたことである。

また、地域の防災リーダーなどの資格者やボランティアなどの人材、公民館における防災講座なども教育資源として活用することや、地域に密着して「共助」の役割を担っている消防団、自主防災組織、自治会やまちづくり組織等の地域コミュニティの活動と、学校における防災教育を関連付けることが求められている。

避難訓練については、現実的な災害発生時を想定した具体的な内容が重要とされる。例えば、大地震の発生を想定した訓練で余震等を伴うことを訓練で再現すること、停電が発生することを想定した校内放送を使用しない訓練、悪天候時や揺れの渦中など校庭に集合することが合理的ではない場合を想定した訓練などが挙げられている。

さらに、「災害の発生が学校の教育活動中ではない場合も想定し、児童生徒等が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できる力を身に付けられるようにするため、児童生徒等が安全教育で身に付けた力を発揮し行動する場として避難訓練を位置付け、訓練を通して児童生徒等が自らの行動を振り返り課題を見付け改善を図る課題解決の学

習の流れとなるよう意図的・計画的に実施し、より実効性のある訓練になるよう見直しを図る」としている。前述の有識者会議中間とりまとめでも従前の避難訓練の問題点が指摘されていたが、今なお学校における避難訓練が現実的ではないという課題が残されていたため、第3次計画ではより現実的、具体的な訓練が提言されていることになる。

また、前述の有識者会議でも認知バイアスに関する記述があったが、第3次計画でも、**正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や実践的な避難訓練を実施する**ことを求めている。大規模災害の発生時には、このような認知バイアスによって命を落とすことが少なくない。防災教育に限定されるものではないが、安全教育においては、自然現象そのものの知識だけではなく、それに直面した人々の心理的側面を正しく理解することは、自分はもちろん、周囲の人々の命を救うことにつながる。

ところで、第3次計画以前から防災教育だけではなく、安全教育共通の課題として、授業時間の確保がしばしば挙げられていた。その点について第3次計画では、安全に関係する各教科等において体系的に実施し、指導の充実を図ることが求められている。したがってカリキュラム・マネジメントを確立し、学校安全計画に防災教育を明確に位置付けることが、防災教育の質的、量的な改善につながるものである。加えて、近年のICTの進化と普及を背景として、今後は**デジタル技術を駆使した防災教育**への期待も高まるところである。

では特別支援学校・学級における防災教育の課題と今後の方向性はどうか。「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査 令和5年度実績」によると、学校安全計画に防災（災害安全）を位置付けている全国の特別支援学校の割合は97.5%となっており、これは小学校に次いで高い数値である。また地域の災害リスクに応じた実施状況については、地震に関する防災教育の実施率が97.6%となっており、他の校種と比較して最も高い数値であった。しかし、風水害や土砂災害に関する防災教育の実施率は低く、課題もみられる。地域の関係機関と協働で実施する防災教育・避難訓練も、地域住民や自治体との連携が低いという結果となっている。

第3次計画では、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進が求められており、特別支援学校もちろん例外ではない。しかし特別支援学校は通学範囲が広いこともあり、地域との連携を持ちにくいことも予想される。さらに**障害に応じた多様な取組**が求められる。また特別支援学校のみならず、特別支援学級でも**個に応じた指導**が必要とされることから、国や自治体から教師が使える教材の提供や研修の機会の設定が必要であろう。第3次計画では「国は、特別支援学校における安全教育の取組の好事例等の収集と情報発信を実施する」ことが提言されているが、本書はまさにそれにかかった手引となっており、今後特別支援学校・学級での実践が蓄積され、普及していくことが期待される。

4

第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえた特別支援学校・学級における防災教育

東京学芸大学 名誉教授
渡邊正樹

「知る、備える、行動する」の3つの視点で 取り組む防災教育

特別支援教育における防災教育は、学校教育法第72条に規定される「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」の一つと位置付けられると考えられる。この章では障害のある人が直面する克服すべき「生活上の困難」の一種として「災害」を考え、災害発生時に身体の安全確保を確実に図ることができるようにするために留意すべきポイントを、17の実践事例を通して紹介する。

1 障害の分類

障害といってもさまざまな種類と程度がある。障害者総合支援法の対象であることを示す障害者手帳制度では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類の手帳によって、図1に示すように障害を分類している。

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
根拠	身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号)	療育手帳制度について (昭和48年厚生事務次官通知) ※ 通知に基づき、各自治体において要綱を定めて運用。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年法律第123号)
交付主体	・都道府県知事 ・指定都市の市長 ・中核市の市長	・都道府県知事 ・指定都市の市長 ・児童相談所を設置する中核市の市長	・都道府県知事 ・指定都市の市長
障害分類	・視覚障害 ・聴覚・平衡機能障害 ・音声・言語・そしゃく障害 ・肢体不自由（上肢不自由、下肢不自由、体幹機能障害、脳原性運動機能障害） ・心臓機能障害 ・じん臓機能障害 ・呼吸器機能障害 ・ぼうこう・直腸機能障害 ・小腸機能障害 ・H I V免疫機能障害 ・肝臓機能障害	知的障害	・統合失調症 ・気分（感情）障害 ・非定型精神病 ・てんかん ・中毒精神病 ・器質性精神障害（高次脳機能障害を含む） ・発達障害 ・その他の精神疾患
所持者数	4,842,344人 (令和4年度福祉行政報告例)	1,249,939人 (令和4年度福祉行政報告例)	1,345,468人 (令和4年度衛生行政報告例)

図1 障害者手帳による障害の分類（厚生労働省）

特別支援学校では、そのうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）を対象とすると学校教育法第72条は規定している。また、自閉症やADHDを含む発達障害に関しては、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校における、特別支援学級や「通級による指導」で、特別な教育的支援を受けられることとされている。

2 防災教育として学ぶこと

文部科学省がまとめた「実践的な防災教育の手引き」（小学校編）では、災害について知る、備える、行動する3つの能力を身につけることを防災教育の目標としている。池田ら（2021）は学習指導要

領の小学校編と中学校編にもとづいて全国から集められた1,786件の防災教育の指導案を分析し、防災教育がカバーすべき分野を以下の図2のように8つの分野に整理している。

上記の8分野のうち「知る」については「自然現象としての災害を知る」「社会現象としての災害を知る」の2分野で構成される。「自然災害としての災害を知る」は災害を引き起こすきっかけについての理解を指す。これをハザード理解とよぶ。考慮すべきハザードは、地震・火山・土砂災害などの地変災害と、風、洪水、豪雨、暴風雪などの気象災害に大別される。障害のある人にとっては身近な危険として火災についても対象に追加すべきである。

「社会現象としての災害を知る」は災害が引き起こすさまざまな生活上の困難の理解をさす。ハザードがもたらす結果事象の理解である。身の安全の確保、住まいへの被害、電力・上下水道・ガス・電話などの

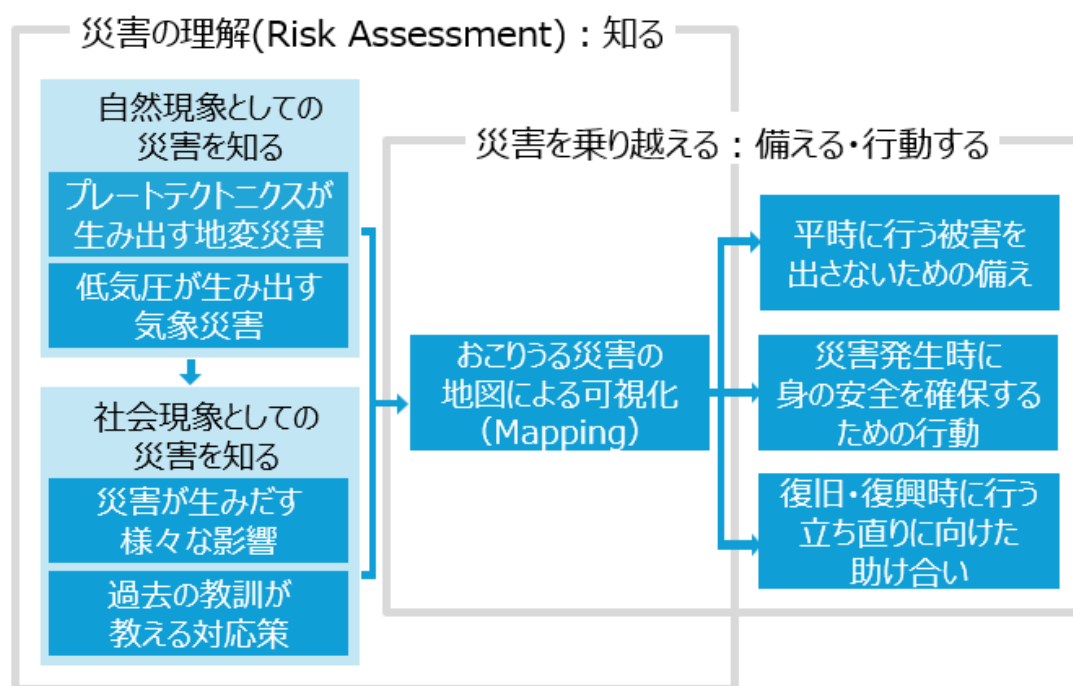


図2 防災教育がカバーすべき8つの分野

ライフライン障害が生み出す生活上の課題についての理解が含まれる。

「備える」「行動する」という面では平時・発災時・復旧復興時に何をするかが問われる。平時から行っておく被害の発生を防ぐための予防措置、発災時の身体・安全確保、災害からの立ち直りの過程で起こる問題を想定した備えや行動が含まれる。

どのようなハザードの危険があるのかは場所によって異なり、それが生み出す生活上の課題は障害によって異なる。そこでハザードマップを利用して自分を取り巻くリスクを明確化し、どのような備えや行動が必要になるかを可視化し、関係者で認識を共有し、我がごと化することが必要であることの大切さを図2は示している。

3 障害のある生徒・児童を対象とした17例の防災教育の実践事例

この手引きでは特別支援学校等で行われた防災教育の実践事例が17例集められている。それらを分析することで、特別支援学校等が直面している防災教育の課題を明らかにすることができる。注目すべきは、今回取り上げた実践事例でとりあげられている課題はすべて災害が発災した際の安全確保、とくに避難行動に関するテーマだったことである。ハザードや結果事象の理解、あるいは平時の備えや復旧復興時の対応を考える前に、災害発生時に身の安全をどう確保するかが障害のある生徒・児童にとってまず解決すべき切実な問題であることが明らかになった。

次に、どのような障害のある生徒・児童を対象として防災教育が試みられているかを見る。知的障害が9例（53%）、肢体不自由が7例（41%）、自

閉症を含む発達障害が6例（36%）、医療的ケアを必要とする肢体不自由児や病弱児が4例（24%）、聴覚障害が2例（12%）、視覚障害が1例（6%）が集められている。重複障害の事例も8例（47%）と半数近くあり、知的障害と自閉症を併せ有するケースが4例、知的障害と肢体不自由の両方を併せ有するケースが4例と同数だった。どのケースでも知的障害があることが共通しており、重複障害では知的障害に対する対応が重要となる。障害の程度が重度の事例が3例（17%）あり、すべての事例が知的障害と肢体不自由を併せ有する重複障害に病弱が加わった事例であった。以上から、以下に示す傾向が読み取れる。

- (1) 半数以上の場合で知的障害を有する場合が多く、知的障害以外の障害を単独で有する場合と知的障害を有する場合を区別する必要があるかもしれない。
- (2) 重複障害の事例において、知的障害を有するケースが多いことを考慮すると、知的障害と自閉症、知的障害と肢体不自由という2つの重複障害のパターンを区別する必要があるかもしれない。
- (3) 重複障害の事例にあるような、知的障害と肢体不自由の重複に病弱が加わった場合には、独自の対応が必要となる。
- (4) 以上から、特別支援学校等で行う防災教育では、対象としている生徒・児童の障害の状況に応じて、以下の4グループに区別することができる。
 - ① 知的障害がなく、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱を有するグループ
 - ② 知的障害がなく、発達障害を有するグループ
 - ③ 知的障害があり、発達障害や肢体不自由との重複障害を併せ有するグループ
 - ④ 知的障害があり、肢体不自由に病弱を併せ有する障害の程度が重度のグループ
- (5) そのため上記4タイプごとに防災教育のあり方を検討することが望ましいといえる。

4

「特別なニーズを持つ人 (Person with Special Needs: PSN) という考え方

1970年代以降、特にアメリカをはじめとする英語圏では障害者を「特別なニーズを持つ人 (Person with Special Needs : PSN) 」とよぶことが一般化した。この用語が普及した背景として、障害に対する偏見を減らし、より多様性を尊重する社会を目指す動きがある。障害を、その人が持つ「特別なニーズ」として捉えることで、社会がそれぞれの個人のニーズを理解し、対応する必要があるという考え方である。この考え方は、障害のある生徒・児童が持つニーズを満たすことができる適切な支援や環境の提供を彼らの周囲にいる人たちが整える必要性を示している。

5

障害種別とハザードに応じた 避難訓練での留意事項

「特別なニーズ」という視点から、障害のある生徒・児童に災害発生時に生じる生活上の困難を具体的に検討していく。ここでは障害を視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、知的障害、重複障害(知的障害と自閉症の重複障害者、知的障害と肢体不自由の重複障害者)、そして重度障害(知的障害と肢体不自由と病弱が重なった重度障害者)に区別して検討する。ハザードとして地変災害・気象災害・火災に分けて避難訓練を考える際の特別なニーズと具体的な対処法を順次見ることにする。

①視覚障害

- 地変災害時には、視覚的情報が得られず、避難経路や周囲の状況が把握しにくいとため、音声案内やガイドヘルパーのサポート、触覚地図の提供が必要。
- 気象災害時には、洪水や暴風雨の中での安全な移動が困難なため、音声案内、近隣住民による避難支援が必要。
- 火災時には、火災の視覚的な警告を受け取れず、避難経路の確認が困難なため、音声アラームや触覚マーカー（床や壁の点字など）の設置、白杖やガイドブックの使用を想定した避難計画、定期的な避難経路の触覚的な確認と訓練が必要。

②聴覚障害

- 地変災害時には、地震警報や津波警報などの音声情報が聞こえないため、視覚的な警報（フラッシュライト付き）、掲示板や手話通訳の利用が大切。
- 気象災害時には、気象警報や緊急放送が聞こえないため、視覚的な警報システム、情報掲示板の活用が大切。
- 火災時には、火災警報の音声アラームを認識できず緊急時の口頭指示の理解が困難なため、視覚的な警報（フラッシュライトや振動機能付き警報器）の設置、書面やジェスチャーによる避難指示の準備、定期的な視覚的な避難訓練が必要。

③肢体不自由

- 地変災害時には、建物からの迅速な避難が困難なため、バリアフリーな避難経路の確保、支援者の配置、エレベーターの緊急対応策が必要。
- 気象災害時には、洪水時の迅速な避難が困難なため、避難用ボートや車椅子対応の移動手段

の準備が必要。

- 火災時には、自力での迅速な避難が難しく特殊な避難器具の使用が必要なため、バリアフリーの避難経路の確保、避難用チェアやスロープの設置、支援者の配置と避難訓練の実施が必要。

④病弱

- 地変災害時には、医療的ケアの継続が困難なため、医療支援チームの派遣、避難所での医療対応が必要。
- 気象災害時には、継続的な医療支援が必要なため、医療機器のバックアップ、緊急医療チームの派遣が必要。
- 火災時には、体力が限られており、長時間の避難が困難で特殊な医療機器や薬品の携行が必要となるため、近距離の避難所の指定と医療サポート体制の確保、医療用品の緊急持ち出しリストの作成が必要。

⑤発達障害

- 地変災害時には、突然の環境変化に対する強い不安をいただくため、静かな避難スペース、視覚的スケジュールの提供が必要。
- 気象災害時には、災害に伴う不規則な状況への不安のため、安定した避難環境の提供、行動療法士の支援が必要。
- 火災時には、突然の変化や騒音に対する不安感が強く避難指示の理解に時間がかかるため、視覚支援ツール（ピクトグラムや避難マニュアル）の使用、事前に避難手順をシミュレーションして慣れる訓練、安心感を与えるための個別支援が必要。

⑥知的障害

- 地変災害時には、緊急事態の理解が難しく、適

切な避難行動が取れない可能性があるため、簡潔で視覚的な避難指示、平時からの繰り返し訓練が必要。

- 気象災害時には、災害時にとるべき緊急行動の理解が困難なため、簡易な避難ガイド、支援者の伴走による避難が必要。
- 火災時には、緊急時の指示を理解しにくく避難行動が遅れる可能性があるため、シンプルでわかりやすい指示の用意、支援者が常に近くで指示を出すこと、避難行動の反復練習が必要。

⑦重複障害（知的障害と自閉症）

- 地変災害時には、理解力の制限と環境変化への過敏反応が重なるため緊急時の状況把握や適応が難しいので、簡潔で視覚的な避難指示の提供と平時から避難訓練を繰り返し、慣れ親しんだ支援者による個別対応が必要。
- 気象災害時には、災害による環境の変化や不規則な状況に対する強い不安と混乱のため、安定した避難環境の提供と視覚的スケジュールの使用、心理的支援と避難所での安心できる空間の確保が必要。
- 火災時には、複数のニーズに対応する必要がある（理解の難しさ、不安感の強さ）ため、個別の避難計画の作成、視覚・聴覚の支援ツールの併用、事前の訓練を通して避難手順を身体で覚える支援が必要。

⑧重複障害（知的障害と肢体不自由）

- 地変災害時には、理解力の制限と移動能力の制限が重なり、避難のスピードと安全が懸念されるため、バリアフリーな避難経路の確保と支援者による避難サポート、避難計画の個別化と避難所での特別支援の準備が必要。

- 気象災害時には、洪水や暴風雨の中での安全な避難が困難なため、避難用ボートや車椅子対応の移動手段の準備、近隣住民や支援者による避難支援の強化が必要。
- 火災時には、理解と移動の両面で支援が必要なため、支援者の付き添い、避難経路を確保、避難器具の使用を想定した緊急時の手順の反復訓練が必要。

⑨重度障害（知的障害・肢体不自由・病弱）

- 地変災害時には、緊急時に全面的な介助が必要で医療ケアの継続が不可欠なため、緊急対応計画に基づく個別支援チームの派遣、医療機器のバックアップと避難所での医療対応の整備が必要。
- 気象災害時には、医療ケアの継続が必要で洪水や停電時に特別な対応が求められるため、医療支援チームの派遣と避難所での医療設備の確保、医療機器の非常用電源確保と緊急時の介護対応の強化が必要。
- 火災時には、理解、移動、体力の全てに支援が必要なため、複数の支援者が協力し、避難器具と医療サポートを併用、避難所での医療体制の整備、事前の総合的な避難計画の作成と訓練が必要。

る」ためには、障害の種別やハザード別に特別なニーズや具体的な対処法を考慮して避難訓練を効果的に設計する必要がある。しかし、災害の種別やハザードの違いを超えて考慮すべきこともある。以下、6点について順次説明する。

- (1) 個別な対応：障害の状態は一人ひとり異なる。そのため一人ひとりの障害の特性や理解度に合わせた個別の指導計画を作成する必要がある。
- (2) 繰り返し実施：定期的に繰り返し避難訓練を行うことで、災害時の行動を「身体で覚え」習慣化する必要がある。
- (3) コミュニケーション支援：災害時の指示が伝わりやすいよう、分かりやすいフレーズを使用し、視覚的・聴覚的な支援ツールを用意する必要がある。
- (4) 安心感を与える環境や支援：生徒・児童が不安を感じないように、信頼できる支援者や家族と共に訓練を行い、安心感を持たせる必要がある。
- (5) 周囲の人との連携：災害時の対応について、保護者や地域の支援者と密に連携し、スムーズな支援体制を整える必要がある。
- (6) 避難所の環境整備：避難先となる避難所での生活に配慮し、バリアフリーな環境の整備や適切な居場所の確保を計画する必要がある。

京都大学 名誉教授

林春男

6

災害の種別やハザードの違いを超えて考慮すべき点 （まとめに代えて）

災害に対する「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を受け

参考文献

- ※1 厚生労働省「障害者手帳」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/techou.html
- ※2 学校教育法
<https://hourei.net/law/322AC0000000026>
- ※3 文部科学省「実践的な防災教育の手引き」（小学校編）
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jissenbousaisyougakukou.pdf>
- ※4 池田真幸他、2021、「全国で展開される防災教育教材の現状分析 ～学習指導要領との関係性を踏まえた今後の防災教育のあり方～」、地域安全学会論文集（No.39）、p103-111

生き抜く力を育む防災教育の展開 ～一人一人の状況に応じた多様な学び～

はじめに

学校における児童生徒等の安全確保は、学校運営上最も重要な観点である。地震災害や近年全国各地で発生する豪雨災害等、自然災害が発生する度に児童生徒等の命を守る学校の安全教育・安全管理の在り方が問われてきている。また、学校での活動中の事故や、登下校中における事件・事故等、児童生徒等を取り巻く安全上の課題は多岐にわたり、近年のSNSの利用による犯罪等、新たな課題も顕在化している。こうした状況を踏まえ、児童生徒等の安全を確保するためには、児童生徒等に対する安全教育とともに教職員による組織的で実効性のある安全の取組が一層求められている。

障害のある児童生徒等の安全を確保し、安全に関する資質・能力を育成するためには、一人一人の障害の状態や特性、心身の状況等に応じて教育活動全体を通じて意図的・計画的に安全教育に取り組むことが重要である。

本章では、第1章と第2章の内容に加えて、障害のある児童生徒等の状況に応じた特別支援学校等（特別支援学校及び特別支援学級）における、災害安全に係る安全教育（以下「防災教育」）の推進について述べる。

1 避難訓練の意義

「学校での防災教育」が語られる際に、避難訓練の事例があげられることが非常に多い。今回の事例集でも避難訓練を取り上げたものが多く見られる。

避難訓練は災害発生時に命を守る行動ができるようにするために、避難誘導、安否確認等の教職員の役割や判断・行動を確認する防災管理としての要素が大きい。他方、児童生徒等がそれまでに学んだことを生かして判断し、自らの安全を確保する行動を行う実践的な防災教育の場としても位置付けることができる。さらに、その児童生徒等の行動を確認し、防災教育を振り返り改善につなげていく視点も重要である。

避難訓練について、法律では次の記述から読み取ることができる。（下線は筆者）

【消防法】（第8条）

学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店（これに準ずるものとして政令で定める大規模な小売店舗を含む。以下同じ。）、複合用途防火対象物（防火対象物で政令で定める二以上の用途に供されるものをいう。以下同じ。）その他多数の者が出入し、勤務し、又は居住する防火対象物で政令で定めるものの管理について権限を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め、当該防火対象物について消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行わなければならない。

【学校保健安全法】

（第27条学校安全計画の策定等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日

常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

（第29条危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

また、学習指導要領においては、次のように記載されている。

【特別活動】

学校行事（3）健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資すること。

上記を踏まえ、災害発生時に児童生徒等の命を守る教職員の取組として、危機管理マニュアルに記載した避難計画をもとに、児童生徒等の安全確保のための教職員の動きを確かめる訓練は重要で、様々な設定で実施することが求められる。

その際、児童生徒等が自らの安全を確保する行動がとれるよう実践的な防災教育の場として行うことが重要である。

2 災害リスクを踏まえた実践

避難訓練の形骸化が指摘されることがあるが、訓練の想定や実施方法を見直す必要がある。「なぜ避難する必要があるか」「何から避難するのか」児童生徒等が訓練の意義を感じられる防災教育となっているか。例えば、津波による浸水被害が想定されない内陸部の学校での校庭への避難をどう考えるか。何を確かめるために実施するのか、訓練の目的を明確化し、マニュアルに記載された避難方法を児童生徒等の避難の状況を見極めながら検証・改善していくことが大切だと考える。

大地震の発生を想定した訓練では、余震等を伴うことを想定しているか、停電が発生する（校内放送等が使用できない、医療的ケア児の電源確保等）ことを想定しているか、悪天候時など校庭に集合することが合理的でない場合を想定して訓練を行っているか、児童生徒等が自らの判断で行動する設定があるか等、様々な状況を考え、確かめる視点に応じて訓練の方法を変えていくことや児童生徒等の状況に応じて防災教育の内容と連動させていく必要がある。

豪雨等による災害についても、学校の地理的条件や災害リスクをハザードマップ等で把握し、垂直避難か学校外への避難（水平避難）が必要か等、避難計画を立てておくとともに、大雨や台風接近時に刻々と発表される気象情報や自治体からの避難情報を把握し、避難開始の意思決定などの訓練（シミュレーション）を行っておくことも大切である。車椅子等の移動に支援が必要な場合もあり、特別支援学校等においては、児童生徒等の個々の状況を踏ま

え、避難にかかる時間を検討し早期の対応が求められる。また、訓練や防災教育を公開し、家庭や地域、関係機関等と連携して実施し、共通理解を図っておくことが重要である。

3 実践的な取組にするために

(1) 一人一人の状況に応じた計画と実践

地震の発生時に児童生徒等がパニックで動けなくなったり、一人での避難が困難となったりするなど、様々な状況が予想される。各学校においては、一人一人の予想される困難を理解し、家庭等と連携しながら、必要な支援体制と対応計画、物品の準備を行う必要がある。

防災教育においては、児童生徒等が自らの安全を確保するために必要な動作や判断を学び、具体的な場面で実行できるようにすることが求められる。避難訓練はまさにこの力を育てる重要な機会であり、障害種別により対応が大きく異なる点があることに留意し、個々の状況に応じた避難の計画とともに、事前指導や事後の振り返りを組み入れた計画的な指導によって、身に付けた知識を生かし、実行可能な行動として定着させる必要がある。

(2) 自立活動等における指導

安全教育におけるカリキュラム・マネジメントの重要性については前章までに述べている。『『生きる力』を育む学校での安全教育』（文部科学省）において、特別支援学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち主要なものを抜粋し掲載している。特別支援学校等における指導に際しては、記載された教科等と合わせて、自立

活動における一人一人に応じた指導が望まれる。

地震発生時に、児童生徒等の近くに必ずしも大人がいるとは限らない。いつ発生しても、児童生徒等が対応できるようにするため、避難訓練を予告なしで実施することも多く、授業中のみならず休み時間等の発生を想定した訓練も行われている。こうした訓練をより効果的な学びの場とするためには、自立活動において、避難訓練にかかる障害による困難さを改善・克服するための指導が不可欠であり、例えば、次のような実践が行われている。

心理的な安定において、緊急地震速報や大津波警報を聞いても、教師の指示を聞いて避難ができるようにすることや、慣れていない段階では直前に鳴ることを伝えるなど、予測がしやすいように配慮する。身体の動きにおいては、家庭や社会生活においても、できるだけ自力で安全な場所に避難ができるようにする。さらに、学習したことを家庭に伝え、家庭においても復習ができるようにする。

社会生活において、ためらわずに駅員や周囲の人に援助を依頼することなど、安全が確保できる方法を十分に理解し、身に付けられるようにする。

4 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による多様な学び

(1) 家庭と連携した学び

前述のように、社会生活において障害のある児童生徒等が周囲の人に援助を受ける力を身に付けておくことが、災害発生時に大きなポイントとなると考える。

例えば、災害時サポートブック等を児童生徒等が身に付けておくことは、地震発生後の混乱の中で、障害のある児童生徒等が適切な支援を得るために重要である。個人情報観点から保護者との連携

が不可欠であるが、自分の言葉で「助けて」と言えなかったり自分の障害の状況を伝えられなかったりする児童生徒等については、あらかじめ伝えたい内容をヘルプカード等とともに携帯しておくことなどを保護者にも伝えて、防災バッグやポーチの中に準備することも考えられる。受けたい支援の内容などについてあらかじめ記載して携帯することを、保護者とともに考え実行していく過程も重要な防災教育である。

(2)通学時を想定した取組

また、特別支援学校は、広域に通学する児童生徒等が多く、夜間早朝の寄宿舎や登下校中の地震発生を想定した取組は非常に重要である。自力通学の場合は、通学路で発生する危険を児童生徒等自身が認識し、避難場所や支援を求められる場所を把握しておくなど、事前に安全を確保する行動がとれるようにしておくことが必要である。

通学バスの運行経路上に津波浸水区域がある学校では、バス会社や地元自治体と連携し、「見通しを持たせる」をキーワードに通学時の地震・津波発生を想定した訓練と事前学習を行っておりその事例も本資料に掲載されている。

(3)発信する防災教育

特別支援学校等における防災教育の中で、学んだことを保護者や地域などに発信する取組も行われている。例えば、東日本大震災の被災地を訪問して学んだ生徒が「災害について考えること、防災活動をするのがあたりまえになるように」という言葉に触れたことをきっかけに、「あたりまえ防災」をスタートさせている。当時流行していた「あたりまえ体操」

（COWCOW）をモチーフに（本人の許可を得たうえで）災害時の心得などを盛り込んだ「あたりまえ防災」の歌詞と振り付けを自分たちで考え作成し、保

護者や地域に発信した実践はよく知られており、他校にも広がっている。

このような、学んだことをまとめ、発信することは総合的な学習の時間の中で用いられる手法であるが、その過程で学んだことがより深く定着することや新たな探究課題への気付きへとつながることが期待される。また、防災の活動を通して地域等とつながりをもつことが、互いに理解し合い、災害発生時の協力した対応に結び付くことも期待される。

防災教育は、身を守るための知識や行動を身に付けるだけでなく、「どのように学ぶか」「学んだことをどう生かすか」も重要な視点だと考える。教えられた行動を実行するだけではなく、防災を自分ごととして考え主体的に行動できるような児童生徒等をめざした教育活動が望まれる。

おわりに

災害対応の場面は、正確な情報に基づく的確な判断が求められる。事前の備えや訓練なくしては「いざという時」に動くことはできないといわれている。このことは、全ての危機対応に言えることであり常に考えておかねばならない。児童生徒等の安全を確保するためには、教職員の安全管理だけでなく、児童生徒等自身に安全に関する資質・能力を育成する安全教育と連動させ、持続可能な取組にしていくことが重要だと考える。

学校に求められる課題は多く多忙を極める今日であるが、児童生徒等の命を守ることより優先されるものはない。私たち教職員は「児童生徒等の命を預かっている」という自覚をもった安全の取組が一層求められている。

土佐市教育研究所 所長
吉門直子

Chapter 4

実践事例集

実践事例の活用にあたって

災害は不確実性が高く、災害から身を守る方法に必ずしも正解があるわけではありません。

生徒が適切に判断し、自ら身を守る行動ができるような安全に関する資質・能力を身に付けていくためには、地域や学校の実情、生徒の段階等を踏まえて、指導内容や指導方法を工夫する必要があります。

事例集の見方

本事例実践校の基礎データ

学校種別、児童・生徒の概数、教職員の概数を記載しています。

ハッシュタグ

本取組内容をキーワード化して表示。本事例集の読者が読みたい内容を簡単に検索できるようにしています。

防災教育上のポイント

防災教育を実践するうえで、特に参考となる重要な点をポイントとして記載しています。

障害種別

実際に本取組を実践している児童生徒の障害種別（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、発達障害、病弱）を記載しています。

学校安全上の位置づけ

学校安全を構成する、安全教育、安全管理、組織活動のうち、本取組に該当する主要な活動を記載しています。

災害種別

実際に本取組が想定している災害種別（地震、津波、火災、火山、土砂、水害）を記載しています。

防災基礎力

第2章「知る、備える、行動する」の3つの視点で取り組む防災教育で紹介した防災教育（知る、備える、行動する）のうち、本取組が主に該当する防災教育分野を記載しています。

The screenshot displays a page from the 'Practical Example Collection' with several key sections highlighted by red lines and callouts. At the top, a blue header contains '06 どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるか ~生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む~'. Below this, a table lists '実践校の基礎データ' (Basic Data of the Practical School) with columns for school type, student/teacher counts, and disaster types. A 'ハッシュタグ' (Hashtag) section lists keywords like #避難訓練, #主体性, #地域連携, #コミュニケーション, #体験型学習. A '防災教育上のポイント' (Points for Disaster Education) section lists three main points: 1. 主体的に活動する意欲を育てる (Cultivate the desire to engage actively), 2. 役割を明確に役割意識を育てる (Clarify roles and cultivate role awareness), and 3. 主体的に活動する意欲を育てる (Cultivate the desire to engage actively). The '実践校における工夫や配慮' (Efforts and Considerations in the Practical School) section describes the school's approach to disaster drills, emphasizing the role of students with intellectual disabilities. A '生徒が企画する意義' (Significance of Student Planning) section explains the importance of student-led planning in disaster drills. A '実践校の声' (Voice of the Practical School) section features a quote from a teacher about the importance of disaster drills for students with intellectual disabilities.

本事例における工夫や配慮

本取組全体を通じて、実践校が実施した工夫や配慮を記載しています。

また、「実践校の声」として、実際に本取組を担当した先生が感じている、防災教育における難しさや児童生徒等への思いを記載しています。

掲載事例一覧

No	障害種別	タイトル	事例の参考ポイント
1	視覚障害	どうしたら、教職員不在時でも一人で適切な避難行動ができるだろうか ～生徒の主体性を育む寄宿舎での避難訓練～	# 避難訓練 # 主体性 # 寄宿舎 # 夜間訓練 # 自主防災会 # 自治会活動
2	視覚障害	どうしたら、視覚障害のある生徒が災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～	# 防災教育 # 主体性 # 地域連携 # 共同学習 # ブラインドスポーツ
3	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～	# 防災教育 # 重複障害 # 見通し # 寄宿舎 # 地域連携 # 自立活動
4	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～	# 避難訓練 # 防災教育 # 重複障害 # コミュニティス クール # 手話
5	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舎で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～	# 避難訓練 # 防災教育 # 重複障害 # 見通し # 寄宿舎 # 夜間訓練
6	知的障害	どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～	# 避難訓練 # 主体性 # 地域連携 # コミュニティス クール # 体験的な学習
7	知的障害	どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～	# 防災教育 # 主体性 # 地域連携 # 体験的な学 習 # ラップ♪防災
8	知的障害	どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～	# 避難訓練 # 防災教育 # 見通し # スクールバス # 地域連携
9	知的障害	どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか ～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～	# 避難訓練 # 防災教育 # オリジナル教材 # 装備装 着 # 防災連絡協議会
10	知的障害	どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか ～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～	# 避難訓練 # 防災教育 # 重複障害 # 見通し # シークレット訓練
11	知的障害	どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか ～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～	# 防災教育 # 繰り返し学 ぶ # デジタル活用 # 相互理解
12	肢体 不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～	# 避難訓練 # 重複障害 # 医療的ケア児 # 地域連 携 # 体験的な学習
13	肢体 不自由	どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～	# 避難訓練 # 重複障害 # 医療的ケア児 # 繰り返し 学ぶ # 予告なし訓練
14	肢体 不自由	発災時に医療的ケア児の命を守るために、どのような対応が必要だろうか ～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～	# 避難訓練 # 重複障害 # 医療的ケア児 # 人工呼 吸器 # 注入時発災訓練
15	発達障害	どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか ～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～	# 避難訓練 # 重複障害 # 見通し # 体験的な学習 # 防災にもつながる学び
16	発達障害	どうしたら、自閉症・情緒障害のある児童が自ら考え避難できるだろうか ～防災教育で災害が発生する状況ごとの行動を考える～	# 防災教育 # オリジナル教 材 # シミュレーション想定 # 特別支援学級
17	病弱	どうしたら、様々な特性のある病弱の児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか ～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～	# 避難訓練 # 重複障害 # 見通し # デジタル活用

※ 次のページで同一のハッシュタグが付された事例をまとめています。

事例の参考ポイント別 事例一覧

※ 気になる事例名をクリックすると、該当ページに遷移します。

#避難訓練

No	障害種別	タイトル
1	視覚障害	どうしたら、教職員不在時でも一人で適切な避難行動ができるだろうか ～生徒の主体性を育む寄宿舎での避難訓練～
4	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～
5	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舎で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～
6	知的障害	どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～
8	知的障害	どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～
9	知的障害	どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか ～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～
10	知的障害	どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか ～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～
12	肢体不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～
13	肢体不自由	どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～
14	肢体不自由	発災時に医療的ケア児の命を守るために、どのような対応が必要だろうか ～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～
15	発達障害	どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか ～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～
17	病弱	どうしたら、様々な特性のある病弱の児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか ～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～

#防災教育

No	障害種別	タイトル
2	視覚障害	どうしたら、視覚障害のある生徒が災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～
3	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～
4	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～
5	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舎で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～
7	知的障害	どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～
8	知的障害	どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～
9	知的障害	どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか ～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～
10	知的障害	どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか ～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～
11	知的障害	どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか ～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～
16	発達障害	どうしたら、自閉症・情緒障害のある児童が自ら考え避難できるだろうか ～防災教育で災害が発生する状況ごとの行動を考える～

#医療的ケア児

No	障害種別	タイトル
12	肢体不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～
13	肢体不自由	どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～
14	肢体不自由	発災時に医療的ケア児の命を守るために、どのような対応が必要だろうか ～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～

#重複障害

No	障害種別	タイトル
3	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～
4	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～
5	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舍で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～
10	知的障害	どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか ～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～
12	肢体不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～
13	肢体不自由	どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～
14	肢体不自由	発災時に医療的ケア児の命を守るために、どのような対応が必要だろうか ～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～
15	発達障害	どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか ～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～
17	病弱	どうしたら、様々な特性のある病弱の児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか ～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～

#寄宿舍

No	障害種別	タイトル
1	視覚障害	どうしたら、教職員不在時でも一人で適切な避難行動ができるだろうか ～生徒の主体性を育む寄宿舍での避難訓練～
3	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～
5	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある生徒が寄宿舍で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～

#スクールバス

No	障害種別	タイトル
8	知的障害	どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～

#共同学習

No	障害種別	タイトル
2	視覚障害	どうしたら、視覚障害のある生徒が災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～

#地域連携

No	障害種別	タイトル
2	視覚障害	どうしたら、視覚障害のある生徒が災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～
3	聴覚障害	どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～
6	知的障害	どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるだろうか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～
7	知的障害	どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～
8	知的障害	どうしたら、学校外での発災時でも適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”を持つ～
12	肢体不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～

#体験的な学習

No	障害種別	タイトル
6	知的障害	どうしたら、知的障害のある生徒が災害時に生き抜く主体性を育むことができるだろうか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～
7	知的障害	どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～
12	肢体不自由	どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～
15	発達障害	どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか ～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～

#繰り返し学ぶ

No	障害種別	タイトル
11	知的障害	どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか ～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～
13	肢体不自由	どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～

#デジタル活用

No	障害種別	タイトル
11	知的障害	どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか ～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～
17	病弱	どうしたら、様々な特性のある病弱の児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか ～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～

#防災にもつながる学び

No	障害種別	タイトル
15	発達障害	どうしたら、自閉症のある幼児児童が、安心して避難できるだろうか ～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～

#オリジナル教材

No	障害種別	タイトル
9	知的障害	どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか ～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～
16	発達障害	どうしたら、自閉症・情緒障害のある児童が自ら考え避難できるだろうか ～防災教育で災害が発生する状況ごとの行動を考える～

01 どうしたら、教職員不在時でも 一人で適切な避難行動ができるだろうか ～生徒の主体性を育む寄宿舎での避難訓練～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #主体性 #寄宿舎 #夜間訓練 #自主防災会 #自治会活動

概要

- ・ 本特別支援学校（視覚障害）では、地震と津波のほか、高潮のリスクを有していることから、日頃から防災への意識が高く、防災マニュアルを作成して地域と共有するなどの取組をしている。
- ・ 中学部以上の生徒の半数以上が寄宿舎から通学しており、教職員が少ない夜間・早朝時に発災した際でも主体的に避難行動をとれるようにするため、学校での避難訓練に加えて、寄宿舎独自の避難訓練を毎月実施している。

防災上の ねらい

- ・ 繰り返し避難訓練を実施することで、教職員が少ない時でも適切な避難行動がとれるようになる。
- ・ 状況を変えた避難訓練を経験することで、災害発生時に自分が気を付けるべきことを理解し、発災時に落ち着いて行動ができるようになる。

取組内容

- ・ 同校では、年2回の防災学習のほか、大規模地震による津波、火災の発生を想定した避難訓練を年2回実施している。寄宿舎では、全生徒の半数以上が生活する中、教職員が少ない早朝深夜に火災が発生することを想定し、避難訓練を毎月実施している。
- ・ 寄宿舎においては、2年前から児童生徒等主体の取組となるよう自治会として「防災係」を位置付けるとともに、行事の開催のほか担当の生徒が中心となり防災に関する情報発信に取り組んでいる。
- ・ ここでは、中学部以上の生徒が生活する寄宿舎における、毎月実施する場面設定を工夫した避難訓練や、**寄宿舎で実践する生徒主体の防災活動**などを紹介する。

視覚障害の特徴

- ・ 視覚障害のある児童生徒等は一人での避難が難しい。安全に避難するためには、サポートする人が必要となる。
- ・ 視覚障害のある児童生徒等の場合、避難誘導の掲示物が見えないことが多いため、周囲の状況等を言葉で伝えることが必要。
- ・ 廊下へのセンサーライト設置や、反射たすきの準備など、避難経路を分かりやすくする工夫が必要。

多様な場面設定の避難訓練

寄宿舎における 早朝・夜間の避難訓練（火災）

ねらい：火災発生時に適切に避難経路を確保し、身を守る。

状況：調理室で火災が発生。避難場所の体育館へ避難する。

気を付けるポイント

- ・ 声ではっきりと危険の発生を知らせる
- ・ 校内放送で避難経路を説明する
- ・ 落ち着いて行動するよう声を掛ける

寄宿舎における 予告なしで行う避難訓練（地震）

ねらい：地震発生時に落下物に注意しながら安全確保し適切に避難する。

状況：自習時間に震度5の地震発生。地震による停電、放送機器は使用不可。

気を付けるポイント

- ・ 視覚障害が分かるよう白杖を持つよう促す
- ・ 建物が崩れていることを言葉で伝える
- ・ 生徒が一人にならないように気を配る

考える・発信するを習慣化

防災
教育上の
ポイント

＜生徒が防災活動を発信＞

- ・ 同校の寄宿舎では2年前から生徒主体の自治会活動の取組を始め、「**防災係**」の生徒が寄宿舎での防災訓練に関する**発信**を担っている。
- ・ 防災訓練前に、教室の電気や備えているヘッドライトが点灯するかを確認したり、寄宿舎の生徒に困りごとがないかをヒアリングしたりしている。

＜防災学習との相乗効果＞

- ・ 学校における、年2回実施する防災学習では、気象情報に関するDVDなどを見る。さまざまな災害パターンを想定して実施する避難訓練が、学習した内容の振り返りにつながっている。さらに、**普段の生活でも疑問をもつ習慣**が身に付き、災害が起きたときに「**自分だったらどう行動するか**」を**考える姿勢**も身に付いた。

防災
教育上の
ポイント

生徒の変化

- ・ 防災に関する自治会活動を通じて、自分の意見を言えるようになった。
- ・ 長年在籍する生徒が寄宿舎に入ったばかりの生徒に避難経路に関する声掛けをする様子が見られた。
- ・ 「避難時に〇〇さんの代わりに荷物を持つ」といった助け合いに関する発言が出されるようになった。

専門家の視点

- ・ 東日本大震災時、視覚障害のある児童生徒等の保護者への引き渡しには、困難を要するケースもあった。
- ・ 保護者の迎えが不可能な事態を想定し、学校に留める等の事前の協議・確認をしておくといよい。

防災上の
評価ポイント

- ・ 様々な状況を想定した訓練の中で、生徒が自分で考えて行動することができたか。
- ・ 防災について主体的に考え行動する態度が育ったか。
- ・ 教職員の落ち着いた声掛けにより、生徒が安全に避難することができたか。

本事例における工夫や配慮

交流を生かす

- ・ 同校には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格を取得できる学科があり、18歳以上の成人が4人在籍。寄宿舎での避難訓練を一緒に実施する際には、お互いが声を掛け合う様子が見られる。
- ・ 学校において、年2回実施する防災学習は、児童生徒が気になる内容を題材にして地域の防災センターと相談してプログラムを組んでいる。防災センターの担当者から、**非常食や非常用トイレの使い方を教えてもらうことで、想像力を育ん**でいる。

実践校の声



視覚から情報を得ることが難しい生徒が災害時に落ち着いて安全に避難するためには、避難訓練の積み重ねが何よりも重要である。生徒自身が防災時に自分の体がどう動くのかを把握しておくため、**多様な状況設定で避難訓練を実施**している。

寄宿舎においては宿泊する教職員の人数が限られているため、生徒同士の助け合いが重要となる。生徒主体の自治会活動や成人との交流を通じて、寄宿舎生同士の信頼関係が構築されていると感じる。

今後は避難行動マニュアルをより細かな状況設定をしたものに見直すほか、予告なしで行う訓練の回数も増やしていきたい。

防災
教育上の
ポイント

防災
教育上の
ポイント

02 どうしたら、視覚障害のある生徒が 災害時も主体的に行動できるだろうか ～県立高校の生徒との共同学習を通じ、自分が役立てる意識を育む～

本事例の参考ポイント #防災教育 #主体性 #地域連携 #共同学習 #ブラインドスポーツ

概要

- 2005年から、高等部では、生徒のコミュニケーション能力の向上、同世代の普通高校の生徒との交流及び共同学習の機会拡大、視覚障害についての理解促進を目的として、県立高校との交流を開始。
- 2015年の文部科学省「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」に取り組んだ頃から、現在も実施している年3回のプログラムが確立。
- 1回目はオンライン交流から始まり、2回目は両校の生徒が一緒になってスポーツと防災に関するワークショップ及び合同避難訓練を実施。3回目は特別支援学校の生徒が普通高校の生徒に障害について教える場を設けており、年3回の交流及び共同学習を通じて両校の生徒にとって防災意識が高まるプログラムとなっている。
- 生徒は災害発生時、周りの状況を判断するため、援助依頼などを通じて他者と積極的にコミュニケーションをとる必要がある。人に接する楽しさを伝えたいと思い本取組を継続。

防災上の ねらい

- 防災に関する問題を集団で話し合うことにより、生徒の防災意識を高め、防災リテラシー※を向上する。
 - 普通校の生徒と対等な立場で接することで、平時も災害時も主体的に行動できるようになる。
- ※災害の脅威を理解し、自らの安全を確保するために適切に判断し行動できる力

取組内容

これまでの取組経緯・活動内容

2005年度：県立の普通高校の生徒との交流及び共同学習開始
2008年度：四川省地震被災の現状報告（県立高校）、防災についての話し合い（両校）
2009年度：阪神淡路大震災について報告（県立高校）、災害時の視覚障害者への必要な支援（両校）
2011年度：東日本大震災でのボランティア報告（県立高校）、支援物資や風評被害についての討論（両校）
2015年度：現在の年3回の交流プログラムを開始

現在のプログラム内容

第1回 オンライン交流



実施時期：7月頃
ねらい：共に学ぶ楽しさを体感、顔の見える関係の構築
内容：学校紹介、部活動紹介、趣味や好きなことを発表

第2回 スポーツと防災ワークショップ



実施時期：12月頃
ねらい：障害への理解促進、交流促進、防災リテラシーの向上
内容：①ブラインドスポーツ、②防災に関するワークショップを実施

第3回 生徒が講師として分科会を実施



実施時期：1月頃
ねらい：障害への理解促進
内容：特別支援学校の生徒が県立高校の生徒に、障害について教える分科会を実施

第2回「ブラインドスポーツ」

スポーツを実施するねらい：

- ・ 視覚障害への理解が促進される。
- ・ 一緒に体を動かすと連帯感が生まれる。話しやすい雰囲気づくりにつながり、ワークショップでの議論が活発になる。

実施時間：1 時間

実施するブラインドスポーツの種類：フロアバレーボール、ゴールボールなど



ワークショップの様子

第2回「防災ワークショップ」

テーマ（例）：みんなで相談して避難場所を設置しよう
検討パターン

A：視覚障害者＋児童・乳児

B：視覚障害者＋ペット

C：視覚障害者＋足が不自由な高齢者

形式：グループ討議

実施時間：1 時間

学習の様子

県立高校の生徒から、「あなたならどこに避難するの」と聞かれたところ、視覚障害のある生徒から、「自分たちなど視覚障害のある人は壁沿いをつたって歩くので、体育館の中の壁沿いで、かつ、入口に近い場所に避難するのがよい。」という発言が出た。

生徒の変化

防災
教育上の
ポイント

- ・ 避難所の中での役割を話し合った時に、「視覚特別支援の人は何をしてくれますか」という質問が県立高校の生徒から出たことがあった。**障害があっても、災害時に自分に何ができるかを考える視点をもらう機会になっている。**
- ・ 県立高校の生徒が被災地に行って活動していることを知ること、同世代の子供の活動に刺激を受け、自分たちは何ができるかを考えるようになる。
- ・ 県立高校の生徒と接するときも引け目を感じることなく、交流に対して積極的に関わるようになった。

防災上の 評価ポイント

- ・ 生徒の防災リテラシーは向上したか。
- ・ 平時も災害時も積極的に行動できる主体性を生徒が身に付けたか。

本事例における工夫や配慮

取組全体の留意点

- ・ ブラインドスポーツを実施することで、視覚障害のある生徒が主役になり、普通高校の生徒に教えることができる。**視覚障害のある生徒が引け目を感じず、積極的な交流を後押しする環境を用意している。**
- ・ 継続して実施するため、両校の生徒、先生双方に過度な負担にならないよう配慮。

防災
教育上の
ポイント

実践校の声



同世代同士の議論の中で、**やってもらうことに慣れている子供が、自分たちも何かせないといけないということに気づくことができた。**これは生徒にとって大きな学びだった。
また、他者と対等な立場で話することができる姿勢は、防災を超えて彼らが生きていく上で必要なスキルになってくる。
同世代との交流を通じて、助けられるだけでなく存在であることを知り、災害時に柔軟な対応がとれる生徒を育てたい。

03 どうしたら、聴覚障害のある児童生徒等が 災害時に自分のことを周囲に伝えられるだろうか ～防災教育で災害特性と自分の障害特性を理解する～

本事例の参考ポイント # 防災教育 # 重複障害 # 見通し # 寄宿舍 # 地域連携 # 自立活動

概要

- ・ 本特別支援学校（聴覚障害）は、南海トラフ地震による大きな揺れと津波の発生が懸念されるエリアに立地しており、避難訓練と併せて、さまざまな安全教育を実施している。
- ・ **事前学習に加え、地域連携や訓練後の振り返りなどを通じて、自助・共助などを育む安全教育を実施**している。
- ・ また、これらの活動を通じて、教職員等の安全管理能力も高まりをみせている。

防災上の ねらい

- ・ 発災時に、障害のある児童生徒等が、自らの命を守る行動を取ることができる。
- ・ 児童生徒や教職員などが相互に連携して、必要となる情報を伝え合う。
- ・ 日頃の自立活動を、自然災害発生時の災害対応力へと繋げていく。

取組内容

本特別支援学校では、大規模地震と津波の発生を想定し、発災直後の安全確保と津波からの避難についての防災訓練を毎年実施している。また、同校の寄宿舍においては、早朝深夜に災害が発生したとの想定のもと、避難訓練を年に数回行っている。さらには、聴覚障害のある児童生徒等の通学時の被災を想定した鉄道会社との訓練など、地域と連携した取組も行っている。

ここでは、これらの訓練に前後して実施される安全教育について紹介をする。

防災
教育上の
ポイント

地域の災害特性を学ぶ

- ・ 訓練に先立って地域の災害特性を学ぶ時間を設けている。
- ・ 例えば、ハザードマップの見方などを教えるとともに、想定されている津波高や、それが身近な空間においてどれほどの高さになるのか（例：教室の1階の天井ぐらい）などを具体的に知る機会を作っている。



鉄道会社との訓練

災害時の対応を学ぶ

<災害発生時の対応>

- ・ 同校が毎年実施している訓練では、震度6弱の強い地震の後、津波警報が出されたとの想定のもと、シェイクアウト訓練を実施している。
- ・ 地震発生を知らせる警報音を合図に机に隠れるなど、自らの身を守ることの重要性和具体的な行動を学ぶ機会となっている。

<避難時に必要となる備品>

- ・ 同校が立地する自治体では、南海トラフ地震の発生したのち、40分後に津波が到達し、8m程度の高さとなることが想定されている。こうしたことを前提に、同校では、各児童生徒にヘルメット・救命胴衣を配付しており、児童生徒等は、これらを着用した上で、非常用持ち出しリュックを持ち出すことを、繰り返しの訓練を通じて学んでいる。



救命胴衣等の着用

<避難先と避難経路>

- 訓練に先立ち、避難先の概要（立地場所、避難する場所（例：7階建ての建物の屋上））、避難経路、移動する際の危険箇所やリスクなどの説明を行い、児童生徒等が理解して参加できるようにしている。

防災
教育上の
ポイント

主体的に考える

- 避難経路を実際に歩き、安全な場所まで階段を上ることなどを通じて、児童生徒等からさまざまな意見や感想、課題などが出された。実際の災害時を想像して、「その際はどうしたらよいのか」などを児童生徒が主体的に考え、防災意識を高める機会となっている。

日頃の自立活動の重要性

- 同校では、普段からの自立活動の取組として、自分のトリセツ（取扱説明書）をつくる活動を行っている。「自分はこう言ったときに聞こえづらい」「このように話をしてくれたらわかりやすい」など、こういった自己の障害の特性の理解とともに、それを他者に伝える力を育成しており、こういった力は災害時にも生かされるものであると考えている。

防災
教育上の
ポイント

防災上の 評価ポイント

- 児童生徒等が、自らを取り巻く災害リスクを理解できているか。
- 児童生徒等が、災害時にどのような対応をすればよいかを理解しているか。
- 児童生徒等が自己理解を通じて、他者に主体的に働きかける力を育んでいるか。

本事例における工夫や配慮

共助の必要性

- 同校では、聴覚レベルに幅があり、理解しやすいコミュニケーション手段（手話、文字など）が異なることから、普段から互いに様々な方法で情報を伝え合う取組がなされている。災害時においても、安全が確保されたのかとされていないのか、情報をお互いに伝え合うことが重要であり、自助と共助とを組み合わせることが効果的である。
- 学齢の幅も広く、知的障害、肢体不自由との重複障害のある児童生徒が在籍している。自分のことだけでなく他の児童生徒をサポートできるような声掛けを通じて、他者への気遣いができるようにしている。



訓練で階段をのぼる



幅広い学年が訓練に参加

実践校の声

防災
教育上の
ポイント



防災教育に関わらず縦の関係でお互いにより刺激を受ける環境があり、防災教育にもそれが活かしている。

年齢が下の児童生徒等は、お兄さんお姉さんの姿を見て、こんな風に落ち着いて逃げたらいいと手本にしている。

年齢だけでなく聴覚障害、知的障害、肢体不自由のある児童生徒等もいる。「自分のこと+アルファ」の共助として、学年が下の子供らを助けたり、気遣ったりできるような児童生徒等の育成を目指している。

04 どうしたら、聴覚障害のある 児童生徒等の安全を確保できるだろうか ～日頃から手話や文字を活用したコミュニケーション方法を学ぶ～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #防災教育 #重複障害 #コミュニティスクール #手話

概要

- ・ 本事例を実施している特別支援学校（聴覚障害）は、南海トラフ地震による大きな揺れと津波の発生が懸念されるエリアに立地しており、避難訓練と併せてさまざまな安全教育を実施している。
- ・ 音声によるスピーディーで詳しい情報のやりとりを苦手としていることを前提として、手話やスケッチブックなどを活用したコミュニケーションに力点を置いた取組をすすめている。

防災上の ねらい

- ・ 発災時に、障害のある児童生徒等が必要とする情報をすばやく正確に提供する。
- ・ 訓練などを通じて、継続的に災害対応力の強化を図る。
- ・ 地域との連携により学校内外での児童生徒等の安全を確保する。

取組内容

本特別支援学校では、大規模地震と津波の発生を想定し、発災直後の安全確保と津波からの避難についての防災訓練を毎年実施している。また、同校の寄宿舎においては、早朝深夜に災害が発生したとの想定のもと、避難訓練を年に数回行っている。さらには、聴覚障害のある児童生徒等の通学時の被災を想定した鉄道会社との訓練など、地域と連携した取組も行っている。ここでは、訓練時での必要な情報の入手をサポートする情報保障の試みや、地域等と連携した災害対応力の強化に関する取組などについて紹介する。

聴覚障害の特性

- ・ 障害のある児童生徒等の命を守る防災力の強化を図るためには、事前に子供の困りごとを整理することが重要となる。
- ・ 聴覚障害のある児童生徒等においては、災害発生に伴う環境の変化を理解するための情報や、避難すべき場所や危険箇所など、リアルタイムで刻々と変わっていく状況の変化に対応するための情報が不足するため、コミュニケーションの手段を十分に確保していくという視点が重要となる。

防災
教育上の
ポイント

どのような情報が必要か

防災
教育上の
ポイント

<生命や安全の確保に関する基本的な情報を伝える>

- ・ 聴覚障害のある児童生徒等は、放送などからの情報入手が困難となる可能性が高い。こうしたことを踏まえ、同校では、避難する際に危険なルートや危険箇所など、生命や安全の確保に必要な情報を提供することを、訓練等においても重視している。

<現在の状況をきめ細かく提示していく>

- ・ 「集合してください」「並んでください」「今相談しています」「今津波の情報収集しています」など、現在何をしているのか、どのような状況なのか、といった情報をきめ細かく提示していくことが重要となる。

<手話を軸としたトータルコミュニケーション>

- スピーディーに情報を伝達するという点で、聴覚障害のある児童生徒等においては、手話の能力を高めておくことが特に重要となる。一方、補聴器使用により、主に音声でコミュニケーションをとる児童生徒等や重複障害で手話が通じにくい児童生徒等もいる。そこで、同校では、**普段よりトータルコミュニケーションを重視し、手話、音声、身振り、文字も使いながら、お互いに通じ合おうという観点での教育を進めており**、災害時にも重要な機能を果たすものと考えている。

防災
教育上の
ポイント

他校ではこんな工夫も

- 教室やトイレなど、児童生徒が使用する場所に「文字放送」を設置。災害時は登録された定型文が流れるようになっている。
- 非常ベルを押した際には出火場所を知らせる文字放送も流れる仕組み。

<停電にも対応するコミュニケーションの手段が重要>

- 同校には、地震発生時や不審者侵入時に、各教室のモニターで危険を知らせる緊急時表示システムがある。また、階段、廊下、トイレなどでサイネージを用いて情報を提供する仕組みがある。一方で、災害時には、停電が発生する可能性もあることから、**電気に依存しない情報提供を重視**しており、訓練時においては、対策本部からの情報発信を、スケッチブックを用いて文字等で伝える方式を採用している。

防災上の 評価ポイント

- 児童生徒等に対して、生命や安全の確保に関する重要な情報がすばやく正確に提供されている。
- 適切な避難や安全確保行動につながるよう、現在の状況をきめ細かく伝達できる体制ができています。
- 訓練などを通じて、災害対応力を継続的に高める仕組みが確保されている。

本事例における工夫や配慮

地域との連携

防災
教育上の
ポイント

- 学校運営協議会には防災士に入ってもらい、助言を受けたり**、防災計画を見直したりしている。また、周りには保育所、小学校、中学校、高等学校もあり、運動会やクラブ活動、教科等の授業を通じた交流がある。こうした取組を通じて、聴覚障害のある児童生徒等の生活への理解を醸成し、災害時の助け合いなどにつなげられるようにしている。
- 公共交通機関で通学する児童生徒等も多いことから、**鉄道会社と連携した避難訓練を実施**している。例えば、電車の中で避難のアナウンスが入った際に、児童生徒等が留意すべき点や周囲への支援の依頼などを意識した取組を実施している。



スケッチブックを使った情報提供

実践校の声



災害時の聴覚障害のある子供の困難さを事前に整理することが重要なことである。それに合わせてどんなものが必要かを考え、同校であればスケッチブック、めくりのものなどを準備している。

また、体制面については、災害時を想定してどのような役割分担が必要になるかをよく考え、人員配置を決めている。

聴覚障害に対する支援の特徴として、情報保障が重要と認識しており、普段から**手話力の育成に力を入れている。**

じしん お とき 地震が起きた時のために

じしん お とき み まも し
地震が起きた時、どのように身を守るのかを知っ
ておくことは、とても大切なことです。自分で自分の
み まも たいおう しかた おぼ
身を守れるよう、対応の仕方を覚えておきましょう。

おくない がっこう いえ なか
屋内（学校や家の中にいるとき）



かんを感じたらすぐに つくえ机
したの下に はい入ります。
ゆれによって、 や
から おが落ちてきても
み まも身を守れるようにします。



し じ きの指示を聞いて、
 ひなん避難します。

ぼうさいくんれん
防災訓練 シート

____年 氏名_____

火事

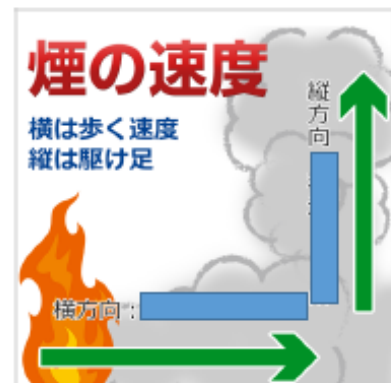
煙のスピード

上昇速度は毎秒 () m ~ () m

※階段で人が上の階に上がる速さは元気な人で、約毎秒 (0.5) m

水平方向へは毎秒 () m ~ () m

※人が歩く速度は秒速で1 ~ 1.3 m



＝上に逃げると煙に巻き込まれてしまう可能性が高くなります。

煙の影響

煙は火元から遠ざかると、空気よりも () なり、少しずつ () 来ます。

火災の初期は () い煙ですが、だんだん黄色くなり、最後には () 色になります。

05 どうしたら、聴覚障害のある生徒が 寄宿舎で安全に避難できるだろうか ～いつ、どんな状況でも、情報をいち早く確実に伝える訓練と学習～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #防災教育 #重複障害 #見通し #寄宿舎 #夜間訓練

概要

- ・ 本特別支援学校（聴覚障害）は、寄宿舎を設置しており、中学部以上の生徒が宿泊している。
- ・ 子供が夜間から朝までの時間を過ごし寝泊まりする寄宿舎は、災害時の命を預かる場所ともなる。同校では、寄宿舎に滞在している限られた人数の教職員での対応を前提に置きながら、いかに迅速に対応し、どういう指示を出すかを明確化している。また、丁寧な訓練や指導を繰り返し、避難行動の定着を図っている。

防災上の ねらい

- ・ 座学と実働訓練とを組み合わせることで、生徒の理解と実践力を相乗的に育む。
- ・ 様々な視覚情報を活用することで、早期に「何が起きているのか」を子供に伝える。
- ・ 人員や設備が限られる寄宿舎においても、**繰り返しの訓練や文字情報の提供方法の工夫**により、的確な避難行動がとれるようにする。

防災
教育上の
ポイント

取組内容

同校の寄宿舎では、現在7名の宿泊舎生を抱えており、その構成は中学部5名、高等部2名となっている。一方、寄宿舎で生徒とともに滞在する教職員数は3名となっており、**少ない人数で的確な避難行動を促すことができるよう備えることが重要であると認識している。**

教職員がどう動くか、舎生がどう動くかの2点について、望ましい行動の確認と定着を狙いとした避難訓練を繰り返し実施し、どんな場合でも教職員、舎生の双方が的確な対応をとることを目指している。

訓練の概要

- ・ 同校の寄宿舎では、オリエンテーションを含め、計6回の訓練を実施している。

	実施日	内容	訓練のねらい（舎生）	訓練のねらい（職員）
オリエンテーション	4月	地震・火事・不審者	・危機事象に応じた安全な避難方法や注意点を確認する。 ・非常口や回転灯、避難経路等を確認する。 ・不審者への対応や防犯について確認する。	
第1回	5月	地震	・慌てず落ち着いて行動する。 ・地震発生時における身の守り方を確認する。	・情報伝達を確実にを行い、安全に避難誘導する。 ・消防署への通報及び非常時緊急体制の連絡の流れを確認する。
第2回	7月	火災、入浴中	・入浴時の避難手順や優先順位などを確認する。	・舎生に情報伝達を確実にを行い、安全に避難誘導する。
オリエンテーション	9月	水害、台風	・水害が予想される場合の避難方法を確認する。	
第3回	9月	火災、早朝	・補聴器等を装用していない状態での避難を体験する。	・補聴器等を装用していない舎生に対する避難誘導の仕方を確認する。
第4回	11月	停電	・停電の中での避難を経験する。	・停電の中でも舎生が落ち着いて安全に避難できるよう誘導する。

オリエンテーションの重要性

- 本寄宿舍では、オリエンテーションと避難訓練を組合せて実施し、4月と9月に、施設のことや状況に応じた対応等を学習する。すでに知っている上級生の舎生も参加し、再確認、定着の機会としている。
- オリエンテーションの中では、災害時の対応・とるべき行動を確認するが、**なぜその行動が必要かの理解を育む**ことを大事にしている。例えば知的障害との重複障害の子ども、「ガラスが散乱している可能性があるので靴を履きましょう」などと理由を説明し理解ができれば、適切な行動につながっている。

防災
教育上の
ポイント

情報をいち早く伝える

- 災害時において、音による危機察知や情報提供が容易ではないという聴覚障害の特性を踏まえ、「**何が起きているか**」を**早期に伝えること**に留意している。
- パトライト、フラッシュライトなどにより、まずは「何かが起こった」ことを知らせる。揺れが感知できる地震以外においては、発生した事象が何なのかを理解しにくいことも想定されるため、文字情報でそれを伝えることが重要となる。同校の校舎ではデジタルサイネージによるコミュニケーションが実施可能であるが、そうした情報提示設備がない寄宿舍では、教職員が首から下げるプレート（後述）を活用することで対応している。
- また、同校では、普段からスマートフォンを活用したやりとりを学校内外の方々で行う取組も進めており、自ら情報を取得する力の育成や、コミュニケーション手段の多様化にも取組んでいる。

防災上の 評価ポイント

防災
教育上の
ポイント

- 理解が実践力を育み、実践が深い理解を生み出すサイクルにより、災害対応に関する資質・能力が高まっているか。**
- 学校や寄宿舍の状況に応じた視覚情報の提供方法により、子供に「何が起きているのか」を伝えることができているか。

本事例における工夫や配慮

プレートで確実に伝える

- 災害時は教職員も慌てることなどを踏まえ、同校の寄宿舍には、発生した情報や避難先を伝えるプレートを予め準備しており、廊下などに置いておくことにより、速やかかつ確実に災害や避難等に関する情報を伝えることを目指している。
- 情報提供や避難誘導時に教職員が両手を使えるよう、**プレートは首にかける形式**となっている。また、寄宿舍では夜間の被災も想定されるため、首掛け型のライトも準備している。



情報を確実に伝えるプレート

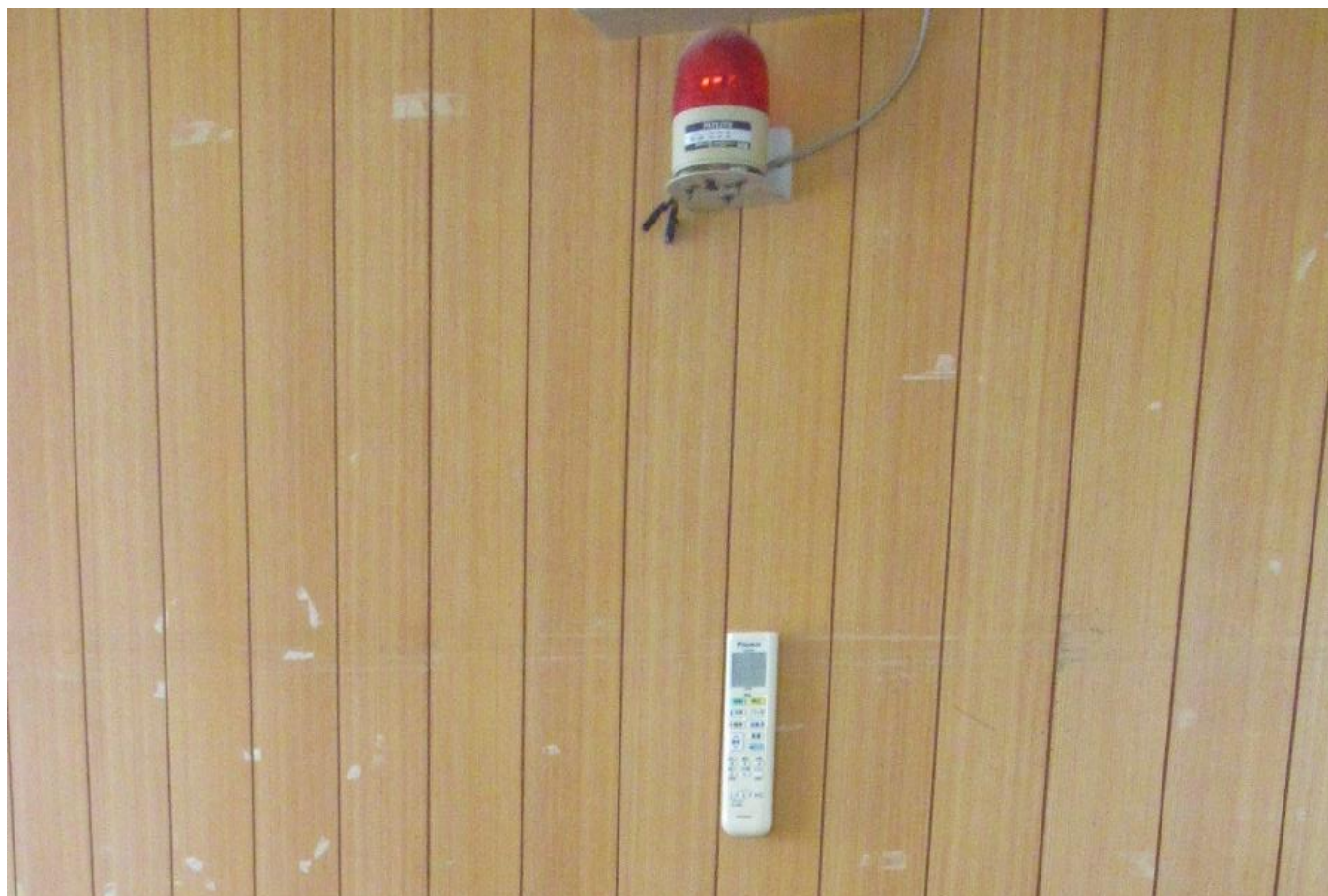
実践校の声



寄宿舍と校舎とでは設備も人員も異なる。パトライトやフラッシュライトにより、「何かがあったこと」をまずは伝えるとともに、早期に視覚情報により、「何が起きているのか」「このあと、どうすれば良いのか」を具体的に伝えることが最も大事だと思っている。

何が起こったのかが分かれば、早期の避難行動につなげることができる。

防災
教育上の
ポイント



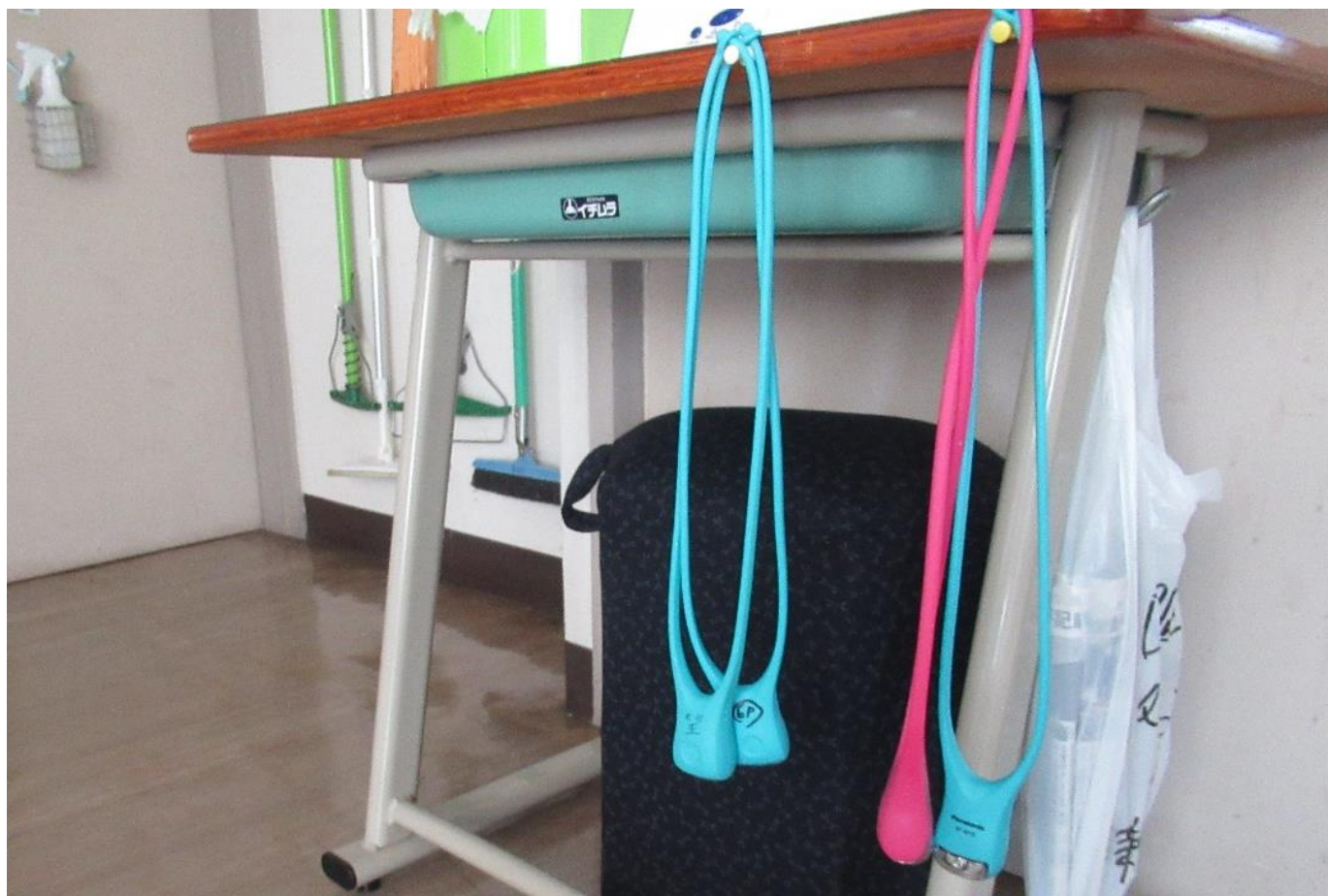
寄宿舎の設備・備品 パトライト

「何かが起こったこと」をいち早く伝える



寄宿舎の設備・備品 懐中電灯

夜間の被災の可能性に備える



寄宿舎の設備・備品 ネックライト

避難時に両手が使えるよう首から下げるライトを準備



寄宿舎の設備・備品 ヘルメット

すぐに手に取ることができるようわかりやすい場所に配置

06 どうしたら、知的障害のある生徒が 災害時に生き抜く主体性を育むことができるか ～生徒主体の避難訓練の実施で、役割意識を育む～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #主体性 #地域連携 #コミュニティスクール #体験的な学習

概要

- ・ 開校2年目の2017年度から、**生徒が考え企画した訓練の内容で避難訓練を実施**。当日は内容を企画した生徒が運営も担うなど、生徒主体の取組が特長である。
- ・ 食堂の掃除をする「給食給水班」、宿舍内の安全点検を実施する「安全点検班」など、生徒全員が入学と同時に班に所属する。その後、班ごとに避難訓練の内容を考えていく。
- ・ 「地域とともに学ぶ防災教育の充実」を目標に掲げ、学校が避難所になった際の受入体制を確認する訓練を**住民参加型で実施**している。
- ・ 学校周辺地域にある災害関連施設を訪れ、地域的視野を広げながら防災意識を高める校外学習を、年間スケジュールに組み込んでいる。

防災上の ねらい

- ・ **生徒自ら避難行動を考え**、災害時でも生き延びることができる力を身に付ける。
- ・ 自分にできることは何かを考え、**災害時の自分の役割を見つけることができる**。

防災
教育上の
ポイント

取組内容

災害時に自分ができるところを見つけるための訓練

災害時に率先して動く



訓練：応急処置訓練
内容：災害時に起こりうる骨折や熱中症について、必要な応急処置の理解を深め、災害時でも対応できる力を身に付ける。



訓練：炊き出し訓練
内容：調理、配布場所の設営から配食の動きを確認し、災害発生時でも炊き出しに関わることができる力を身に付ける。



訓練：避難所運営訓練
内容：実際の避難所を想定し、様々な年齢層や体調不良者などを受け入れる際の対応を学び、災害発生時でも避難所内で役割を担う力を身に付ける。

災害時の知識を増やす



訓練：防災リュックの中身を検討するWS
内容：「高齢者」「幼児がいる家族」などテーマを設定し避難に必要な物を考えることで、災害時に他者の視点で物事を考えられる力を身に付ける。



訓練：浸水歩行体験
内容：足元に空のペットボトルを敷き詰め、浸水時の歩行の難しさを体験することで、災害時に危険を予測する力を身に付ける。

生徒が主役の避難訓練

- ・ 2日間にわたって訓練を実施。
- ・ 訓練の運営側も体験する側も生徒自身。

防災
教育上の
ポイント

主体性を育む環境作り

防災
教育上の
ポイント

1. 意見を交わしやすい班活動ごとに企画

- ・ 日常の活動を共にする班の仲間と一緒に考える。
- ・ 1年生から3年生までが所属しているため、上級生が経験を生かして下級生をリードする。

日常の役割		企画した避難訓練
環境整備班	学校環境を快適に保つことなどを担う班	浸水歩行体験、夜間歩行体験などの企画
安全点検班	設備の安全点検などを行う班	防災リュックの中身を検討するWS等の企画
救護班	救急バッグなどの確認を行う班	災害時のケガの手当の訓練の企画
給食給水班	食堂の掃除などを行う班	炊き出し、非常食による配食訓練を企画
総務班・広報班	学校イベントの広報などを担う班	避難訓練全体の進行、タイムキーパー

2. 意見を企画に反映させる好循環

- ・ 過去の訓練内容を踏襲しつつ、より自分たちの状況に合った避難訓練内容を考え、アレンジを加えていく。
- ・ 話し合いの中で、自分の意見が取り入れられる喜びを感じる機会がある。

主体性を引き出す指導法

1. 教師は土台を作るだけ

- ・ 災害などの情報を与え、選択肢を示し、「この中からであれば、どれを選ぶか」などと問いかけをすると、そのあとは生徒からアイデアが出てくる。教師は、調整し、かたちにするのを手伝う。
- ・ 方向性を決めるのを手伝いつつ、少しずつ手を放していくイメージで指導を心がける。

2. 生徒の動きを見守る

- ・ 避難訓練当日はなるべく声掛けをしない。言い間違えがあっても待つ。
- ・ 考え、体験し、自分で意味付けするまでの過程を、なるべく生徒だけで完結するようにする。

防災
教育上の
ポイント

防災上の 評価ポイント

- ・ 企画の段階で積極的に関わる姿勢があったか。
- ・ 訓練を通じて役割意識を育むことができたか。

本事例における工夫や配慮

生徒が企画する意義

- ・ 意思を持っているが会話が苦手という特性をもつ生徒に対しては、どう考えているのかを投げかけ、調整して意見を引き出し、方向性を示すように工夫している。自分が考えたことに好意的な感想をもらえると、自信をもつことができ、そうした経験の積み重ねが学習意欲の向上につながる。
- ・ 生徒が関心をもって取り組むためには、自分の意見が反映されたり、自分の考えたものに対して好意的な感想をもってもらったりというような経験が必要になる。

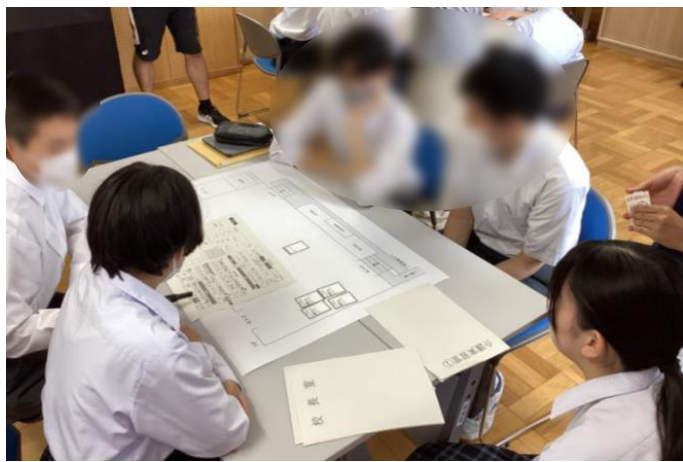
防災
教育上の
ポイント

実践校の声



自分の命を自分で守る力を付けてほしいという思いが根っこにある。混乱の渦中に投げ込まれた時に、そこで生き延びてほしい。助けてもらうだけでなく、自分でなんとかしないと命を守れないという緊張感、切迫感を訓練を通じて身に付けてほしい。もちろん配慮する部分は必要だが、「ここまででは自分でなんとかする」という場面は防災の学びには必要だと考える。

生徒はいずれ県内の地域に戻る。コミュニケーションが取れる子供だからこそ、助け合いながら地域で生きていくのは大事な要素。地域でどういった役割を担うのかを考えたり、担うまではいかなくとも防災意識を高める発信がうまくできたりするなど、役割意識をもって地域に帰ってほしい。



避難訓練の準備をする様子

授業内、寄宿舍生活で話し合いなどを実施

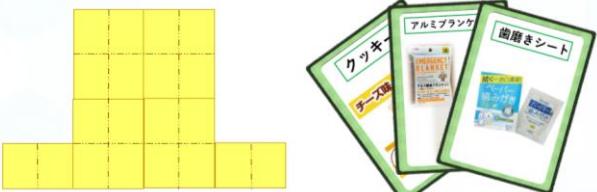
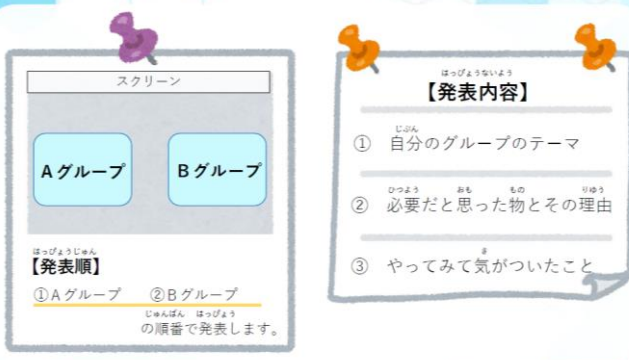


ワークショップの様子

テーマごとに必要なものを考える

ルール

② リュックに見立てた台紙と、
防災グッズのカードを使用します。

ルール

④ 空きスペースはできても大丈夫ですが、
台紙からはみ出すのはなしです。



まとめ



ワークショップの説明資料

防災リュックの中身を検討するワークショップの資料

ねぶくろ 寝袋



かみ 紙おむつ



災害備蓄用紙おむつ

10年保証

ワークショップで使用するカード

防災リュックの中身を検討するワークショップの資料

07

どうしたら、避難計画をより実現性の高いものとすることができるだろうか ～地域住民と触れ合う機会をつくり、地域との関係性を築く～

本事例の参考ポイント #防災教育 #主体性 #地域連携 #体験的な学習 #ラップ♪防災

概要

- ・ 本事例を実施している特別支援学校（知的障害・肢体不自由）は、海から約400mの場所に位置しており、海拔10m以上の高台までは直線距離でも約1km以上ある。このため、東日本大震災直後に避難計画を立案し、ルールづくりやマニュアル化、訓練などに取り組んできた。
- ・ 訓練を繰り返す中で、現行の避難計画には、地域のリスクに対応できていない点があるのではとの気がつきがあった。地域の実情にあったより実行性の高い避難計画とすべく、専門家や地域のことをよく知る地元の方々に参加していただきながら見直しを行った。

防災上の ねらい

- ・ 専門家などとの連携により、地域の災害リスクを詳細に把握し、避難等の安全性を確保する。
- ・ 地域の方々との対話や避難計画づくりへの周辺住民の参加などにより、**身近な地域資源を発掘し、防災力を強化する。**
- ・ 普段から地域の方々と触れ合う機会をつくることにより、災害時にも助け合える関係性を築く。

防災
教育上の
ポイント

取組内容

海沿いの低地に立地する本特別支援学校では、東日本大震災後に、スクールバスなどの車両を使った高台避難を中心とした避難計画を立案し、それに基づいた訓練を行ってきたが、訓練を繰り返すなかで、道路の破損や冠水などにより、車両が動けなくなるリスクがあるのではとの意見が出された。また、避難先での避難生活に関する課題も見えてきた。こうした状況を踏まえ、同校では、詳細な災害リスクの把握、現実的な対応策などを得るべく、教職員に加え外部の方々の意見を取り入れた避難計画の立案や災害対策の検討を実施している。

地域との話し合い

- ・ 同校では、**地元の方々が参加する「ミニ集会」を毎年実施**している。
- ・ 単純な意見交換に留まらず、災害に対する知識を学び、学校の取組を共有し、様々な立場から意見をいただく場としているのが、同校の特徴である。

防災
教育上の
ポイント



「ミニ集会の様子」

令和○年度の「ミニ集会」の議事

- ① 同校の津波からの避難計画について
- ② 講師による基調講演
- ③ パネルディスカッション（保護者、行政機関、福祉機関、学校の各代表）
- ④ 講師講評

令和△年度の「ミニ集会」の議事

- ① 同校の取組概要と事前アンケートの報告
- ② 班別協議
 - ・ A班：保護者と放課後等デイサービスの視点
 - ・ B班：防災安全計画と地域の実情の視点
 - ・ C班：教育機関と行政機関の連携の視点
- ③ 班別協議報告
- ④ 全体協議

- こうした地域との話し合いにより、次のような防災力強化につながる取組が生まれている。
- **近隣施設との連携**：同校よりも屋上床高が5 m以上高い近隣施設の責任者との対話の中で、災害時の避難場所として活用してよいとの申し出があった。これを受けて、移動の面で課題が多かった「車両による高台避難」をやめ、「徒歩による近隣施設への避難」を避難オプションとすることとした。
- **地域住民との関係強化**：地域の人に児童生徒のことを知ってもらい、いざというときの助け合い等が進むことが重要だと認識している。「ミニ集会」での議論などがきっかけとなり、学校のグラウンドを地域の祭礼の場として提供し、児童生徒も和太鼓グループとして参加するなどの交流を生みだしている。交流を通じて地元の方々の顔を知っていることが、災害時において児童生徒の安心につながると考えている。
- **避難計画の見直し**：「ミニ集会」での提言や助言、アンケート調査結果などを踏まえ、避難計画の改訂の見直しに向けた機運が生まれ、立地している地域の実情にあった内容へと変更されている。

専門家との連携

- 同校では、地域の消防や自治体の防災担当者との意見交換に加えて、**県内の大学の防災・危機管理の専門家をアドバイザーに迎える**ことで、津波の河川遡上による周辺道路の冠水可能性など、より詳細に災害リスクを把握することができた。
- これにより、**従来想定していた避難方法・経路が必ずしも安全ではないことを確認**するとともに、高台避難に活用可能なルートリスク評価を行うことができ、近隣の施設への避難を優先する安全性・実行性の高い計画へと変更することができた。

防災上の 評価ポイント

- **学校と地域の話し合いが、防災や児童生徒の安全・安心に生かされているか。**
- 家族・地域住民・行政職員・専門家など様々な立場の方から助言を頂く機会が確保されているか。
- 地域や専門家などとの話し合いの成果を生かし、実行性の高い計画やマニュアルへの見直しが進んでいるか。

本事例における工夫や配慮

ラップ♪で防災を学ぶ

- 同校では、「ラップ♪防災」という防災教育の取組も行っている。歌詞に、災害時にとるべき行動や防災に関する知識を取り入れた「ラップ♪防災」を児童生徒と教職員でつくりあげる活動が、主体的に防災を学ぶきっかけとなっている。
- 「ラップ♪防災」の動画を作成し、平成30年以降は、動画共有サイトの特設チャンネルへの投稿を続けている。こうした取組は、児童生徒の意欲を引き出すだけでなく、地域連携のきっかけにもなっている。



ラップ♪防災～消防の仕事～
110 回視聴・3 日前



ラップ♪食育～ありがとう給食～
305 回視聴・1 か月前



ラップ♪防災～熱中症に備えよう～
491 回視聴・4 か月前



ラップ♪防災【教師編】～いきなり避難訓練2024～
990 回視聴・6 か月前



ラップ♪トリビア～五節句とは～
1083 回視聴・9 か月前



ラップ♪防災～大変な火災から身を守れ～
5245 回視聴・10 か月前

「ラップ♪防災」の動画共有サイト

実践校の声

防災
教育上の
ポイント



防災活動を通じて、地域の方々と本音の話し合いをするからこそ、現実的な避難マニュアルが必要だという共通理解につながっている。
防災教育で活用している「ラップ♪防災」は、地域連携にもつながっている。ミニ集会では、「ラップ♪防災みたよ」「ラップ♪防災では簡単な歌詞で覚えやすいよね」といった言葉を、地域のおじいさんなどから頂くこともある。
「ラップ♪防災」の取組を通じて、地震・津波発生時の避難行動などを理解し、防災に主体的に関わる態度が育っていくとよいと思う。

08 どうしたら、学校外での発災時でも 適切な避難行動ができるだろうか ～避難訓練などの事前の学習により“見通し”をもつ～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #防災教育 #見通し #スクールバス #地域連携

概要

- ・ 校区が県東部かつ海岸線を通って通学する児童生徒が多い本特別支援学校では、教員不在の学校外で発災することを想定し、児童生徒自身で適切な避難行動をとれるよう、事前学習と避難訓練を実施している。
- ・ 知的障害のある児童生徒たちが見通しをもち、慌てずに行動できるようにするため、**写真や絵カードの活用や、五感を使った体験的な学習を実施**している。
- ・ 学校独自で防災学習単元系統表を作成し、系統立てた防災学習を実践。小学部から高等部までに必要な防災学習を10項目5段階に分類し、各段階で行う目標、学習内容、略案例を示している。児童生徒の理解度の変化が分かるように、授業前後のチェックシートを活用している。

防災上の ねらい

- ・ 見通しをもつための事前学習を通じて、災害時にも適切な避難行動がとれるようになる。
- ・ 教員不在の学校外での発災を想定した訓練で、落ち着いて行動できるようになる。

防災
教育上の
ポイント

取組内容

同校では、南海トラフ地震の発生を想定し、避難訓練と防災教育に取り組んでいる。スクールバス乗車時や夜間早朝の寄宿舎など、教員不在時の対応を課題として認識。児童生徒が生き抜く力を身に付けるため、1年間に約15回の避難訓練を実施。**訓練のたびに異なる状況を設定**し、児童生徒が被災時を意識できるよう工夫している。

事前に状況を提示

事前のスケジュール共有

- ねらい**：避難訓練時に冷静かつ適切な行動をとる。
- 内容**：避難訓練を実施する予定を事前に共有する。

写真や絵カードを使用

- ねらい**：言葉では伝えきれない情報を視覚的に補完し、円滑な避難行動につなげる。
- 内容**：訓練前の事前学習で、写真を見せて訓練時の流れを説明。訓練時も絵カードを使い、起きることを説明する。

防災
教育上の
ポイント

教員不在時を想定

- ねらい**：学校外の教員不在時に発災しても適切な避難行動をとる。
- 内容**：教員不在であるスクールバス乗車中を想定した避難訓練を実施する。

事前に体験する

五感を使った体験的学習

- ねらい**：地震の影響について、体験的に正しい知識を習得する。
- 内容**：大きな教室にカラーボールを敷き詰めた上に板を置き、その上に座って地震を疑似体験する。

臨場感ある環境設定

- ねらい**：避難訓練に児童生徒が真剣に参加する。
- 内容**：教員が避難教室の机と椅子を倒し、児童生徒は出入口まで歩いてみる。

防災
教育上の
ポイント



津波のイメージを伝える

事前に慣れておく

教員以外と接する練習

- ねらい：**誰とでもスムーズに避難できる協調性を養成する。
- 内容：**スクールバス訓練時にフレンドシップデーを設定し、スクールバス下車後から校舎まで児童生徒同士で手を繋いで歩く練習を実施する。

非常時を想定した食事

- ねらい：**避難所生活時など普段と異なる状況でも適応する力を習得する。
- 内容：**紙皿からご飯を食べる練習や、炊き出しを想定しラップでおにぎりを作って食べる練習を実施する。

防災
教育上の
ポイント

訓練時の状況設定の細分化

- ねらい：**児童生徒が自分で考えて避難行動する力を養成する。
- 内容：**予告ありの訓練から始め、登校中、休み時間中など、状況を変えて避難訓練を実施する。

児童生徒の変化

- 授業中に近隣の市町村の避難訓練でサイレンが鳴った際に、授業中でも机の下に隠れる生徒がいる。日頃の避難訓練などで学んだことが身に付いていると感じる。
- 障害の特性上、災害を理解することが難しかった生徒が、「周囲の人の避難行動に合わせて避難することが必要」と理解して行動するようになった。**障害の程度に合わせて、繰り返し避難訓練に取り組むことの重要性を認識した。**

専門家の視点

- スクールバスでの登下校時に大規模災害が発生した場合、スクールバスの乗務員と学校や保護者が円滑に連絡をとることが重要であるため、複数の連絡方法を確保しておくなどの配慮が必要である。

防災上の 評価ポイント

- 写真やイラストを通じて災害に関する言葉を理解し、落ち着いて避難行動をとることができたか。
- 地震や津波が発生した時にどうしたらいいか、言葉や仕草で表すことができたか。
- 避難訓練では、教員不在の状況でも適切に避難できたか。

本事例における工夫や配慮

外部関係者との連携

- 南海トラフ地震による被害が想定される地域に立地する同校では、スクールバス乗車時や夜間早朝の寄宿舎など、教員不在時の対応を課題として認識している。学校外で発災した際でも、児童生徒が主体的に避難できるようにするため、バス会社と連携したスクールバス訓練を実施しており、実際と同様、**バスの運転手と乗務員だけで児童生徒たちを誘導する訓練**としている。事前学習時には、避難訓練時は教員が不在であること、運転手と乗務員の指示に従うことを写真や絵カードを使って伝え、見通しをもてるようにしている。
- スクールバス訓練時に停車して垂直避難する場所の確認のため、**本校教員と大学教授が地域内の避難場所を訪れて地図を作成**。市役所を避難タワーとして訓練を実施する際は、行政の防災課と一緒に実施している。



訓練当日の流れを説明する絵カード



バス乗車中の体勢を示す説明

実践校の声

防災
教育上の
ポイント



本県は高い割合で南海トラフ地震の被害を受けることが想定されており、児童生徒が生き抜く力を身に付けるため、防災学習と避難訓練に取り組んできた。障害特性上、見通しがもてないと円滑な避難が難しい児童生徒もいるため、見通しをもつための事前学習を重視している。特に重要なことは、「**児童生徒の理解度に合わせてスモールステップによる実践**」と、「**臨場感ある学習環境の整備による創造力の養成**」である。何度も繰り返し取り組むことで、児童生徒が自ら考え、主体的に避難行動がとれるようになって考えている。



体験的学習の教材 土砂崩れ

土砂災害が起こる様子を学ぶ



体験的学習の教材 地震

石の上をスリッパで歩き、揺れを体験する



体験的学習の教材 液状化

液状化の現状を学ぶ



スクールバス避難訓練の様子



体験型学習の様子

こうち は やま うみ かわ
が あって しぜん が いっぱい



○たしい の を えらんでね。

2. 南海トラフ巨大地震 は こんご

(30ねん 、 50ねん 100ねん)

いない に くる と いわれて いる。



まとめ

南海トラフ巨大地震 が おきたら

(つなみ) や (どしゃくずれ) などがおきて

いままでみたい に (せいかつ) が できない

かも しれない。



わたしたち に できる こと



きゅうじょ



ひなんじょ うんえい



きょうりょく する



みち を なおす



かぞく で はなす



ぼうさい に ついて しらべる



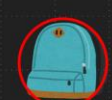
み を まもる



かいぎ に さんか する



くんれん を する



じしん に ぞなえる

防災教育の授業の教材

南海トラフ巨大地震 が おきたら ←

いえ に () なったり たべもの みず でんき など←

() に ひつよう な もの が たりなく なる。←

社会ワークシート

なまえ () ←

1. 南海トラフ巨大地震 が おきたら どんなこと に こまる かな?←

(こまる こと 、 たりなく なる もの など に ○ を しよう。) ←



防災教育の授業のワークシート

09 どうしたら、火山噴火の際に児童生徒が安全に避難できるだろうか ～地域の方々との話し合いで、より実行性の高い避難につながる～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #防災教育 #オリジナル教材 #装備装着 #防災連絡協議会

概要

- ・ 大規模な火山に近接した立地にある本特別支援学校（知的障害・肢体不自由）では、地震や火災に加えて、火山噴火を想定した避難訓練と、そこに向けた事前学習を行っている。
- ・ 火山噴火には、噴石や噴塵など、他の自然災害にはないリスクがあり、災害発生時や避難時に留意すべき事項に特徴がある。
- ・ 本事例では、こうした火山災害に対応するため、障害のある児童生徒が通う学校ならではの取組や工夫を紹介する。

防災上のねらい

- ・ 火山災害の特性を知ること、実際の災害時に役立つ**装備の必要性を理解**する。
- ・ 実際の避難時に近い状況を作り出すことで、障害の特性や個人の特性にあった実践的な避難行動を身に付ける。

防災教育上のポイント

取組内容

気象庁では、火山活動の状況に応じた指標「噴火警戒レベル」を定めています。噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」については、地元の火山防災協議会における避難計画の共同検討を通じて、市町村や都道府県の地域防災計画に定められています。訓練等検討の際には、市町村や都道府県の地域防災計画等をご確認ください。

同校は大規模火山の麓に位置している。国や県、有識者等が参加する協議会が作成した避難計画では、溶岩流が3時間以内に到達する可能性のある「第3次避難対象エリア」に含まれており、噴火が起きた直後に避難することが必要とされている。居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される噴火警戒レベル3（入山規制）で休校とするが、学校に児童生徒が滞在している場合には、保護者に引き渡すこととしている。このため、開校中の噴火警戒レベル3の発令を想定した避難訓練を毎年実施し、教師がどう動くか、児童生徒がどう動けるかの確認を行っている。

火山災害の特徴

- ・ 火山災害には、溶岩流に加え、火山弾や火山れきといった噴石、火山灰、空振（噴火の際に発生する空気の激しい振動）など、他の災害には見られないリスクが存在している。特に火山灰の影響は広範囲に及ぶとともに、その噴塵が目や鼻に入った場合、各種の炎症を引き起こす可能性がある。また火山灰を吸い込むと、呼吸器系に影響を及ぼすことも想定される。
- ・ このため、同校では、地震災害等でも必要とされるヘルメットなどに加え、ゴーグル、防塵マスクなどを準備しており、避難時には障害等による支障がない限りは、これらを装着することとしている。

事前学習について

- ・ 避難訓練に先立ち、火山に関する事前学習を実施している。
- ・ 例えば、**近隣の火山が噴火した際にどのような事態が生じるのかを理解できるように**、小学部の児童にはイラストを、障害が軽度の高等部の生徒には、写真のスライドを見せるなどして、学齢や障害の状況に応じた、きめ細かな教育を行っている。
- ・ 火山の危険性を学ぶため、高等部ではハザードマップについて学んでいる。小学部の児童は火山の危険性を理解することが未熟である場合も多いため、イラストを見せながら、「爆発したね」「こうなると危ないよ」「こういう大きな石が飛んでくるよ」など、**具体的に分かりやすい言葉でリスクを解説する取組**を行っている。

防災教育上のポイント

- また、同校では、ゴーグルや防塵マスクなどを実際に手に取りながら、**火山避難の特徴について学ぶ機会**を設けている。
- 小学部では「ゴーグルをつけないと目が痛くなるよ」などといった分かりやすい説明を行い、中学部・高等部では火山灰について学ぶ機会を確保するなどして、普段着用することのない装備を**身に付けることの理由や意義**を理解できるように心掛けている。

防災
教育上の
ポイント

避難訓練の様子

- 避難訓練では、高等部は災害を自分事として捉え、主体的に行動することを目標としている。小学部・中学部では、教師が付き添う中での避難行動の確認・理解・定着を目指している。また、教職員は、自分がどう動くか、自分のクラスの児童生徒が安全に避難できるのか、訓練を通じて確認している。
- 訓練は、イラストを見せ「〇〇山が噴火するから今から避難するよ」との声掛けから始まり、窓を閉めてカーテンも閉める。これは、噴火の空振により窓ガラスが割れることに備えたものであり、児童生徒にも予め事前学習時に説明をしているものである。
- 防塵マスクやゴーグルは全児童生徒分を準備しており、各クラスに配置してある。障害の状況によっては、ゴーグルをつけるのが苦手な児童生徒もいるので、繰り返し練習をして、積み重ねることを重視している。
- 同校では、保護者等への引き渡し準備までを訓練の対象としており、マスクやゴーグルなどを装着した上で、教室内の安全な場所に逃げる。障害種別や個人の特性ごとの対応を考える機会となっている。

防災上の 評価ポイント

- 災害特性やそれによる避難行動の違いについて、児童生徒の理解が醸成されているか。
- ゴーグルや防塵マスクの着用など、火山噴火時の対応について、児童生徒が必要性を理解しているか。
- 障害の特性等に応じた避難行動が定着しているか。

本事例における工夫や配慮

福祉避難所の開設

- 福祉避難所としての指定を受けており、同校の在校生、卒業生、家族を中心に受け入れる予定であるため、家庭・地域・自治体等との連携が重要である。
- こうした状況を踏まえ、PTAと連携して、福祉避難所の開設訓練を実施している。最終的には保護者が福祉避難所を運営していくことを想定した訓練となっており、**保護者の防災意識の向上や、学校とのコミュニケーション機会の増加・認識の共有**につながる取組となっている。



同校の教材

実践校の声

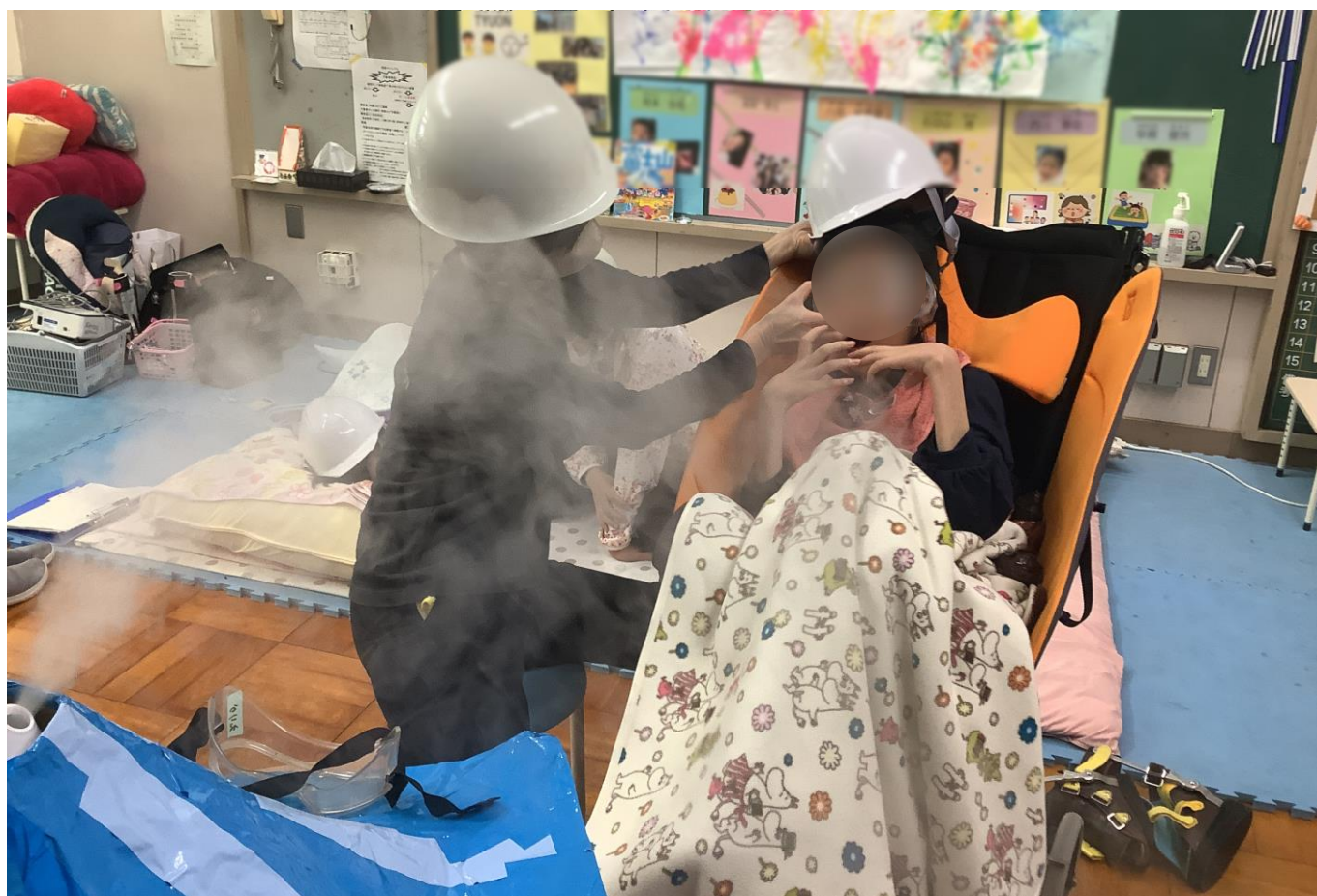


発災したときにどう考えて行動できるか。重度の知的障害・肢体不自由の子供は、どうしたら理解できるか、**伝え方、教え方に重点を置いて取組を進めている**。肢体不自由の児童生徒は避難経路に配慮が必要である。また、同じ知的障害でも理解の程度が異なるので、一人一人にあった支援を考えながら、教職員が訓練や事前学習を実施している。

私たちの学校は福祉避難所になっており、保護者や地域の避難所とも連携することが重要であり、福祉避難所開設訓練の際にもこうした方々の参加を促している。



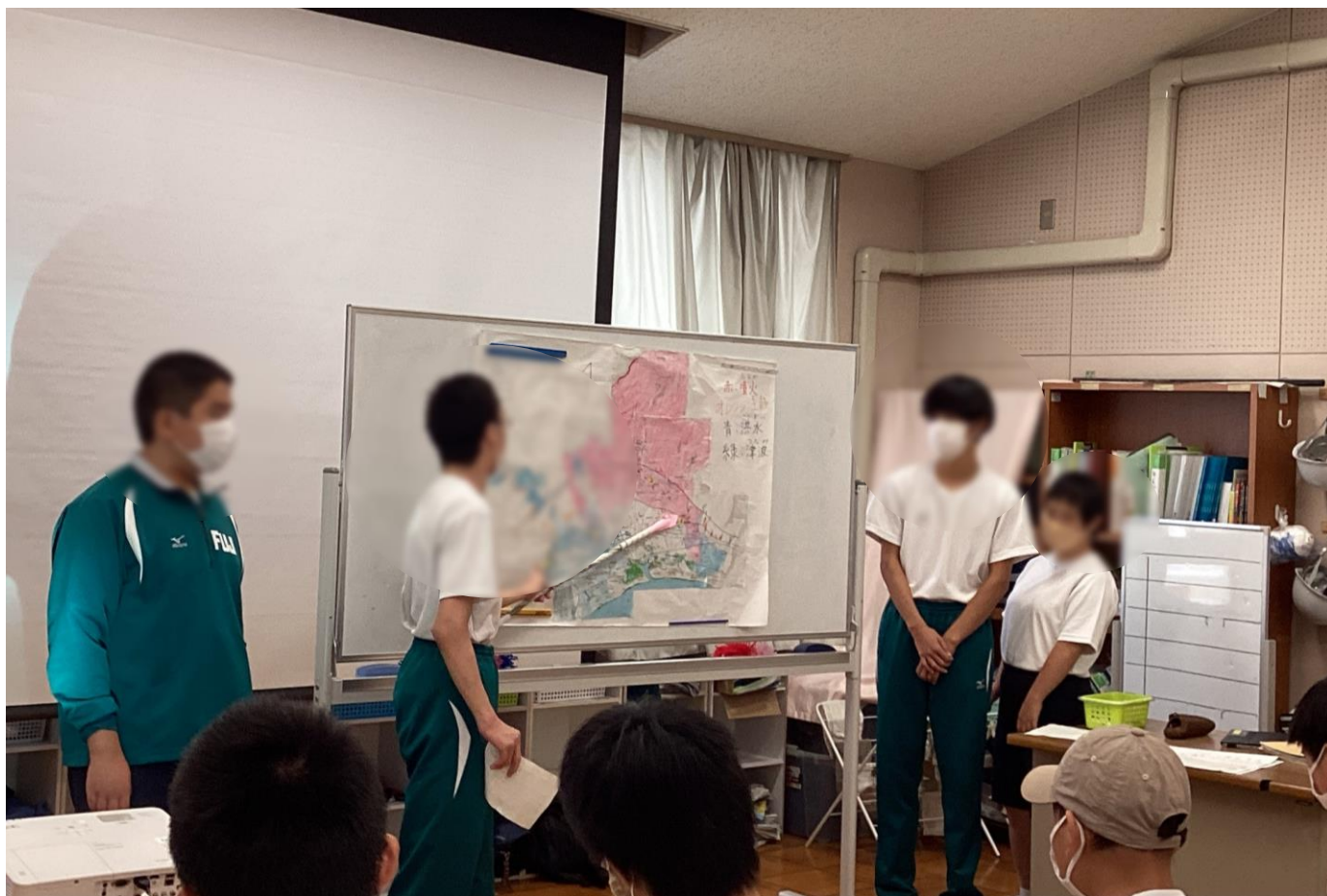
避難訓練の様子 ○○山の模型を使用①



避難訓練の様子 ○○山の模型を使用②



ヘルメットを着用して避難



ハザードマップの確認

10 どうしたら、知的障害のある児童生徒が災害時に落ち着いた行動ができるだろうか ～理解度に合わせ、段階的に実践的な訓練を実施する～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #防災教育 #重複障害 #見通し #シークレット訓練

概要

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村に立地している本特別支援学校（知的障害）では、火災を想定した避難（校庭への避難）のほか、津波を想定した校舎3階への垂直避難訓練も実施している。
- ・ 同校には、知的障害・肢体不自由を併せ有する児童生徒も多く在籍しており、障害種別や一人一人の特性にあった避難や訓練のあり方が模索されている。

防災上のねらい

- ・ 障害の特性を踏まえた避難訓練を繰り返すことで、児童生徒の多様性に対応した体制づくりをすすめる。
- ・ 段階的に学習や訓練を実施することで、訓練時や災害時に児童生徒が落ち着いて行動できるようになる。

取組内容

防災活動の特徴

- ・ 知的障害の児童生徒を中心に、車椅子を使用した重複障害児など、様々な特性のある児童生徒が在籍している同校では、**繰り返しの訓練を行い、教員の動きや避難場所の検証を行い**、多様な児童生徒がいることにも対応した安全な避難の在り方を模索している。
- ・ 同校では、火災や地震・津波を想定した避難訓練を年3回実施している。3回目の訓練は、児童生徒と教職員への予告なしの避難訓練とし、日ごろの学習をどのくらい生かせるのかを確認する機会としている。予告ありの訓練を繰り返していることで、予告なしであっても大きな混乱はなく、**児童生徒の段階的な理解の醸成**につながっている。
- ・ また、教室に常時ヘルメットと防災リュックを用意しており、訓練時や災害時には持参できるようにしている。ヘルメットをなかなかかぶることができない児童生徒については、防災ずきんをかぶることとしている。



避難訓練の様子

防災教育上のポイント

避難訓練の概要

- ・ 同校では津波発生時には近隣の高台に逃げる計画を有していたが、避難先と校舎3階の標高が同程度であること、近隣の高台は土砂災害の危険性があることなどから、ハザードマップの想定浸水高や車椅子の児童生徒の避難等も考慮し、校舎内で垂直避難する方針へと切り替えた。地理的条件や児童生徒の実態から、適切な避難先・避難方法を検討することが重要であると考えている。
- ・ 訓練は、小学部、中学部、高等部合同で学校全体で実施している。地震・津波想定の場合、一時避難場所をグラウンドとし、人数、けが人、被害状況等を確認する。その後、3階への垂直避難の訓練や、津波の危険性がないとの安全確認ができたという想定のもと教室に戻り、**理解度に合わせた振り返り学習**をするようにしている。
- ・ なお垂直避難の訓練時には、エレベーターが止まった想定としており、車椅子の児童生徒についても、階段を使って3階まで移動する訓練を行っている。その際、教職員一人では対応が難しいこともあり、教職員で階段班を作っている。担当教職員は、まずは児童生徒を一次避難場所に避難させ、その後、階段での配置につくなど、車椅子の児童生徒の移動を支援する練習をしている。

＜「見通しの確保」と「本番に近い訓練」の両立＞

- ・ 自閉症の児童生徒は日頃の見通しがもてないと不安定になり、動けなくなる、パニックを起こしてしまうということも想定される。このため、同校では例年、事前にどういことをするのか知らせた上で実施する避難訓練を2回実施した上で、年度の後半に行う3回目の訓練では、児童生徒と教職員には知らせず、管理職と担当の教職員のみが知っている状況で避難訓練を実施している。この予告なしの避難訓練は、学習の成果の確認とともに、できるだけ本番に近い形での避難体験につなげることを意図したものとなっている。

＜事前学習と事後学習＞

- ・ 同校では、見通しの確保や防災教育の観点などから、訓練前に、避難訓練の流れや、避難時の約束などについての事前学習を行っている。こうした取組により、避難訓練を実施する前から、児童生徒が一時避難場所はグラウンド、二次避難場所は3階に上がることを理解している。事前学習では、実際の地震をイメージできるように、動画や写真、イラストなどを見て学ぶ機会を設けているが、**児童生徒にショックを与えないよう教材の内容や音声への配慮**を行っている。
- ・ 映像や画像は、事後学習にも活用されており、「自分たちがどう避難できたか」を映像で確認する場合もある。また、中学部や高等部では、**避難後の生活について実際の写真を見て学習**するといった取組も行われている。

防災上の 評価ポイント

- ・ 段階的・計画的な学習や訓練により、児童生徒が訓練時や災害時に落ち着いて行動することができるようになったか。また、児童生徒の「見通し」や理解が育まれているか。
- ・ 障害の特性にあった災害時の対応について、教職員の間で理解と実践力が醸成されているか。

防災
教育上の
ポイント

本事例における工夫や配慮

取組全体の留意点

- ・ 同校では、知的障害の児童生徒や知的障害・肢体不自由を併せ有する児童生徒が、落ち着いて行動するとともに、避難先においても可能な限り安心して過ごすことができるよう、下記のような工夫を行っている。

防災
教育上の
ポイント

＜避難時の移動に関する工夫＞

- ① 心理的に不安定になると走り出すなどの行動がみられる児童生徒がいるため、**できる限り教員が手をつないで避難**する。落ち着いている児童生徒も、教職員が前後に立ち避難するようにしている。日ごろの訓練から、学校では教職員と一緒に逃げるといことを意識できるようにしている。
- ② 何も目安のない状況での「避難する」「待つ」といった指示では理解しにくい児童生徒もいることから、**視覚的に分かりやすい小さなマットを準備**し、そのマットの上に立って待つ、座って待つなどの指示をしている。

＜避難時の声掛けに関する工夫＞

- ① 不安がらせないように、**教職員ができるだけ落ち着いた冷静なトーン**で児童生徒に話しかける。
- ② 短く簡潔に指示をする。例えば避難するときに「ヘルメットを持って、リュックを背負って、外に出る」と一気にいうと理解できない児童生徒もいる。「まずはヘルメットをかぶりましょう」というように、**1回に一つの指示となるよう声掛け**をする。

＜避難生活を見据えた工夫＞

- ① 集団での行動への苦手意識、音・匂いへの過敏、強いこだわりなどのある児童生徒もいることから、**個別スペースを設ける**ことができるよう各教室に設置されている仕切りやパーテーションなどを災害時にも活用することとしている。
- ② 防災食を食べられない児童生徒もいるため、防災バッグの内容を保護者と相談し、食べることができ、保存ができる食品や各自必要なもの等を入れることにしている。人工呼吸器等の医療機器が必要な児童生徒がいることも想定して発電機を用意している。
- ③ **おもちゃや好きな絵本などを予め準備**して、児童生徒が落ち着いて過ごせるようにしている。



手をつないで避難をする様子



マットを使用し待機場所等を伝える様子



パーテーションを使用して学習する様子



いつ、^{じしん}地震・^{つなみ}津波避難訓練がある？



^{がつ}9月^{にち}20日^{きん}(金)

^{じかんめ}2時間目^{じかんめ}～3時間目

避難訓練の日時等を事前に伝える資料

11 どうしたら、生徒の自発的な助け合いを育むことができるだろうか ～みんなで考え、学びを振り返ることで相互理解を醸成する～

本事例の参考ポイント #防災教育 #繰り返し学ぶ #デジタル活用 #相互理解

概要

- ・ 本特別支援学校（知的障害・肢体不自由）は、津波や土砂災害のリスクは低い一方で、近年の災害で被災経験のある教員が在籍するなど、防災意識が高いことが特長。
- ・ 同校では、教職員が被災したり不在であったりしても、生徒が助け合って災害から自分たちの身を守ることができるよう防災学習の内容や進め方を工夫している。

防災上のねらい

- ・ 相互理解を育むように防災学習の内容、方法、進め方を工夫し、生徒間における助け合いの重要性を認識できるようにする。

取組内容

防災
教育上の
ポイント

同校では、学級運営の中で、**それぞれの得手不得手がわかるような仲間づくりを推進**している。普段の学校生活から、それぞれの生徒の特徴や傾向などについて自然な形で情報共有し、お互いを知ることのできる環境を準備することで、例えば「自分はリーダーシップを発揮しよう」「こういうことがあったときは、僕はこの人を助けよう」など、**自らの役割を自分で判断し行動すること**を促している。また、言葉を発することが難しい生徒や判断することが難しい生徒が困ったときに、教員だけを頼らず、友達にも助けを求められる関係づくりを推進している。

ここでは、**防災教育面における助け合いを育む取組**について紹介する。

「みんなで」が育む助け合い

防災
教育上の
ポイント

<防災クイズをみんなで回答することにより、相互理解を育む>

- ・ 同校では高等部を中心にオンライン教材（自治体の消防本部が提供している、防災クイズを中心とした教材）を使った防災学習を実施している。これにより、火災や地震・大雨などに対する確かな知識の習得を進めている。
- ・ 防災クイズの解答にあたっては、クラスの理解度によって解答方法を適宜変更しているが、高等部の1年生は全員で考えることとしている。全体で同じ問題を解くことで、教員が児童生徒一人一人の理解度を把握することに加え、**生徒間においても解答状況の共有がなされ、それぞれの得手不得手や理解の度合いなどについての相互理解が深まる傾向**にある。

<被災時の想定が、自発的な「助け合う力」の醸成につながる>

- ・ 同校では、災害時に教員を始めとした大人が周囲にいる場合にはその指示等を聞くことの重要性とともに、「先生たちが生きていたら君たちを守る。でも災害が起きたら何があるかわからない。先生がけがをして助けられないかもしれない。」などといった、**災害時に起きうる様々な状況を併せて伝える**ようにしている。
- ・ こうした取組により、児童生徒が自身の避難行動とともに、**自らが果たしうる役割などを考える機会**を設け、**自発的な「生きる力」「助け合う力」の醸成**に取り組んでいる。

「振り返り」が育む助け合い

防災
教育上の
ポイント

<学習後の振り返りは、相互理解に効果的>

- ・ 同校では、多くの授業で振り返りを行うこととしており、**可能な生徒については、みんなの前で発表**をしている。防災教育や訓練についても同様の取組をしている。

- また高等部では、オンライン上のホワイトボードや付箋紙などを使って、その日に自分の印象に残ったことを書く、新しく知ったことを書く、といった取組を実施している。こうした日々の積み重ねにより、自分以外の生徒がどう感じ、どう考えたかを知ることができ、災害時の助け合いにつながる相互理解を育んでいる。

平時と災害時の相乗効果

- 災害時を想定した教育を通じて育まれた助け合いは、**普段の学校生活にも好影響**を与えている。例えば、発作を起こした生徒がいた際に、近くの教室の教員を呼びに行く、車いすを持ってくる、発作の様子が見えないようにパーテーションを置くといった行動を、その場にいた生徒が行うケースが増えている。また登下校時に電車が止まっている、定期券を忘れた生徒がいるといった情報を教職員に自発的に連絡するなど、**生徒間で困っていることを共有し、積極的に助け合うことができる**ようになっている。
- 同校では、防災教育が日常の共助の実践につながり、普段の取組が災害時の対応力の強化へとつながるという相乗効果の創出を期待している。



学習の様子

防災上の 評価ポイント

- 防災教育や普段の学習を通して、生徒間の相互理解が醸成されている。
- 被災時の想定などを通じて、生徒が自らの役割を考える機会が提供されている。
- 防災教育が日常の助け合いを醸成し、普段の活動が災害対応力を強化する循環が生まれている。

本事例における工夫や配慮

オンライン教材の活用

- 同校の高等部では、火災や地震・大雨などに対する確かな知識の習得に向け、自治体の消防本部が提供しているオンライン教材を防災教育に取り入れている。
- クイズ形式であり**楽しみながら学びやすい**ことに加え、繰り返し学習にも向いており、知識の定着に結びつきやすいという利点がある。



オンライン教材の例
(東京消防庁「みんなの防災クイズ」)

実践校の声



防災
教育上の
ポイント

オンラインの教材を使って学習をしている。繰り返し使用することによって、学習した内容を覚えている生徒が増え、防災への理解が深まっている。学校での学びに加え、週末課題として出すことで保護者にも知ってもらうことを期待している。知識の定着に向けては、繰り返しやっていくことが大事である。
全員で考えることを通じて、お互いの得手不得手の把握や意見の共有をすすめ、相互理解を醸成することが、生徒同士の助け合いの基礎となる。

12 どうしたら、医療的ケア児が災害時でも安心して過ごすことができるだろうか ～食料・電源確保で児童生徒の命を守る地域連携の避難訓練～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #重複障害 #医療的ケア児 #地域連携 #体験的な学習

概要

- ・ 2021年に医療的ケア児支援法が施行されたことを受け、医療的ケア児支援の一環で、市区町村を中心に、さまざまな主体が連携した避難訓練や災害対策に取り組むケースが増えている。
- ・ 本事例では「横のつながりや協力なくしては児童生徒の命は守れない」との視点から、**県立の特別支援学校も参加し、児童生徒とその家族、障害者支援センター、保健所、自治体等とともに避難訓練を実施し、市町村の区分を超えて、**普段通学している学校に医療的ケア児が避難する想定のもと電源や食料の確保等の課題を抽出している。
- ・ なお、当該県立の特別支援学校は、地元市町村から福祉避難所の指定を受ける一方、通学する児童生徒や家族には、周辺市町村在住者も多く、都道府県と関係市町村間で自治体の枠を超えた連携が必要とされている。

防災上のねらい

- ・ 発災時、医療的ケア児が、円滑に電源が確保できる避難先に直接避難できるようにする。
- ・ 当事者支援、家族の物資支援、全体調整、避難経路確認等、関係機関との役割分担や課題を明らかにする。

取組内容

避難訓練について

状況設定：マグニチュード7.0の地震の発生により、停電や水道停止が起きたと想定。児童生徒とその家族は、自宅避難の後、停電が長引くことを想定して学校へ避難する。

避難側の参加者：知的・体の重複障害の生徒のうち医療的ケア児の4人とその家族。4人全員が電源がないと生命の維持に困難をきたす生徒。

管理・運営側の参加者：特別支援学校、障害者支援センター、保健所、特別支援学校が立地する市町村と周辺の市町村、ドローン協会（避難経路の確認とその情報共有）

訓練の流れ：

- 09:50** マグニチュード7.0の地震により停電が発生（と仮定）。児童生徒と家族は自宅避難を実施。停電が継続した想定のもと避難準備を行い、医療機器を車に積み込み避難先である学校へ移動する。校内にいる教職員は校舎の被害状況や安全状態を本部へ報告するとともに医療的ケア児の受け入れ準備を開始。
- 10:30** 児童生徒、家族が特別支援学校に到着。避難場所及び電源の確認を行う。加えて、児童生徒が段ボールの上で寝る体験を実施。教職員側では、状況の確認とともに、児童生徒と家族の避難支援を実施。また、学校看護師（医療的ケア看護職員）の状況や対応を生徒と家族に説明。
- 11:00** 非常用発電機や蓄電池を使って、医療機器が正常に動作するかを確認。
管理・運営側から、参加者に対して、蓄電池やEV車からの給電などについて説明を実施。



車から車いすと荷物を搬出



看護師による健康観察



看護師から保護者へ引渡し

訓練からの学び①医療的ケア

- 学校看護師が出勤できない等不在の場合には、家族が医療的ケア児の医療面での対応を行うこととなる。教職員や児童生徒分に加え、**家族の分の物資を準備**していくことが必要となることが訓練を通じて判明した。

訓練からの学び②食料等

- 学校の備蓄に加え、福祉避難所として指定されていることから、児童生徒や地元市町村に住む方々向けの食料等は確保される見込み。一方、周辺地域に住む児童生徒の家族が避難した際も食料が必要となるため、**訓練を契機に地元市町村と周辺市町村の間で協議を進め、地元市町村からの支給をルール化**。このように、**自治体と連携して防災対策を充実させることが重要**。

訓練からの学び③電源

- 当該特別支援学校では、自家発電設備を有していない状況にある。現時点で小型ソーラー発電機と蓄電池、ガソリン発電機があるものの、前者は雨天や夜間時の心配、後者もガソリンの備蓄の面で不安がある。こうしたことから地元のガソリンスタンドの協力とともに、周辺自治体から電源車を手配する体制づくりを進めている。

防災上の評価ポイント

- 医療的ケア児が安全に学校に避難ができたか。
- 医療的ケア児の避難、電源確保に向けて、各関係機関の課題を見つけられたか。
- 参加者・関係者の防災意識や防災力が高まったか。また、連携体制が強化できたか。

本事例における工夫や配慮

取組全体の留意点

- 普段本学校に通っている、周辺市町村に居住する児童生徒たちの避難受け入れを実施。
- 避難してきた児童生徒・家族の物資の支援は地元市町村が手配する、電源確保のために災害時には近隣のガソリンスタンドからガソリンを供給してもらう約束をしておくなど、訓練を通じて課題を見つけ、対応策を検討・実施。
- 一例として、寝たきりの生徒が、**①災害時に救助の方など普段ケアしていない人に抱っこされても混乱せずに受け入れられるようにする、②体の過敏を軽減する、③抱っこできる体制をつくるようにする、**ことを目的に、段ボールの上で寝る体験などの防災教育を実施。

実践校の声



本訓練を実施したことは、医療的ケア児の保護者はもちろん、それ以外の家族の安心にもつながった。教員も、子供たちの命を守る活動の大切さを実感できたのではないかな。防災への意識が醸成されてきていると感じる。

特別支援学校が悩んでいることは、防災だけではない。生活安全、交通安全など、特別支援学校の児童の命に関わる課題は多い。心の問題を抱える児童生徒も多い中、**子供たちに「命の大切さ」を伝える取組をすることが、結果的に防災につながる**のではないかと考えている。



家族用の物資

他校ではこんな工夫も

- 地域の企業と連携して開催する防災グッズの展示会を開催。
- 展示会の中で、家庭の自助力を高めることを目的に保護者と連携して車などを使った避難生活体験を実施。



発電機の確認



段ボールの上で寝る体験

13 どうしたら、肢体不自由のある児童生徒が安全に避難できるだろうか ～普段と異なる状況に慣れるために、訓練を繰り返し実施～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #重複障害 #医療的ケア児 #繰り返し学ぶ #予告なし訓練

概要

- ・ 肢体不自由や知的障害などの児童生徒が在籍している本特別支援学校には、医療的ケア児や重複障害のある児童生徒が多く在籍している。
- ・ 南海トラフ地震の被害想定は震度6強の揺れが想定されており、地震発生から20分で最大津波が到達する可能性がある地域に立地している。また、近くに河川があり、学校は洪水浸水想定区域内に位置している。
- ・ この事例では、より安全な避難行動を実現するために、訓練を繰り返し実施している学校の取組を紹介する。

防災上のねらい

- ・ 児童生徒の実態に合った、適切な避難のために必要な資質・能力を身に付ける。
- ・ 児童生徒が、自分で考えて主体的に避難できるようになる。
- ・ 教職員が、災害発生時に自ら適切な行動がとれるよう、訓練等を通じて教職員に求められる対応を理解する。

取組内容

- ・ 同校は、南海トラフ地震による被害だけでなく、近隣の河川の氾濫による浸水のリスクも抱えている。
- ・ 避難に不安を抱えている児童生徒や、一人で移動することが困難な児童生徒が在籍していることを踏まえ、同校では、浸水被害を想定した訓練を繰り返し実施している。

訓練の概要

- ・ 同校では、毎年、5月、6月、10月、12月に避難訓練を実施している。
- ・ 5月は教職員・児童生徒共に、自分の役割や避難経路を確認するなど、基本を学ぶことに主眼を置いている。
- ・ 梅雨・台風等による風水害のリスクが高まる6月の訓練では、近隣の河川が氾濫した場合の避難方法を確認している。また、5月、6月の訓練を通じて、体制や手順などの課題を洗い出し、改善につなげている。
- ・ 10月には、予告なしの訓練を行っている。突然災害が発生するという状況に児童生徒が慣れ、実際の災害発生時の不安・混乱を軽減することをねらいとしている。また、前2回の訓練で出された改善点を踏まえた内容とし、教職員の役割の再確認も行っている。12月は避難所生活体験・非常食体験などを実施している。

避難訓練の実際

<訓練内容>

- ・ 普段、肢体不自由の児童生徒は校舎の1階で過ごしている。平時の利便性は高いが、洪水や津波による浸水時には、移動に時間を要する児童生徒にとってリスクが高い状況である。
- ・ 同校では、3階まであるスロープ塔を有している。避難訓練では、教職員がスロープの安全性を確認した上で、肢体不自由や重複障害の児童生徒が上層階まで移動している。また、大規模地震が発生した場合には、スロープが使えなくなるケースも考えられるため、階段を使った避難ができるよう資材の準備等も進めている。
- ・ さらに、放送機器が使用できない事態を想定し、口頭で必要事項を伝える避難訓練も実施しており、児童生徒や教職員の事前の理解を育んでいる。



避難訓練の様子

<障害ごとの特徴>

- 肢体不自由の児童生徒は、自ら避難等について考える防災教育を行う。車いすを使いながらの避難であり、一人で移動するのは難しいという実態にあるため、教職員等の大人の指示を聞きながら、**助けを借りて一緒に避難**ができるようになることが重要である。
- また、知的障害との重複障害の場合、災害について主体的に考えることや、自ら行動することが難しいケースもあるため、「抱きかかえられても大丈夫」「助けられても緊張しすぎない」といった、**支援を受け入れられる力を身に付ける**ことも重要となる。

訓練を繰り返すことの重要性

防災
教育上の
ポイント

- 障害のある児童生徒にとって、災害は必ずしもイメージしやすいものではなく、実際に災害が発生した際には、気が動転することや過度に不安を感じることも想定される。このため、同校では、**普段とは異なる災害発生時の状況に慣れる機会や、身を守る行動や避難行動を学ぶ機会を確保**することをねらいとして、訓練を繰り返し実施している。
- 教職員にとっても、果たすべき役割の確認・定着や、教職員同士の協力体制の強化・改善という点で、訓練を繰り返すことが重要な役割を果たしており、新たに赴任した教職員の知識習得の場にもなっている。また、実施後のアンケートが避難訓練の課題抽出につながっており、人員の配置や連絡手段の改善などに生かされている。
- 同校では、予告なしの訓練を10月に実施しているが、年度内に先行して**予告ありの訓練を2度行っていることから、大きな混乱等はみられない状況**である。

防災
教育上の
ポイント

防災上の 評価ポイント

- 児童生徒が、各々の実態に応じた安全確保につながる行動を身に付けているか。
- 繰り返しの訓練により、児童生徒の不安軽減と共に、避難計画・体制などの改善が図られているか。

本事例における工夫や配慮

備蓄の工夫

- 同校では、食事等の備蓄についても、7日分を目指す等、充実を図っている。また、炊き出しの際に必要な、かまどや鍋などについても再利用品の活用等により、十分な数の確保ができるよう努めている。
- また同校の一部は、地元市町村の備蓄倉庫として活用されている。市町村職員が来てからの活用となるものの、児童生徒のための食料や寝袋も準備されており、移動の必要もなく、スピーディーな物資の受け取りにつながることを期待されている。



食料等の備蓄

実践校の声



「児童生徒自身が自分たちで考える」という点を重視しているが、教職員もさまざまな状況を想定し、対応できるような準備をしておくことも重要。泣き子がいる、落ち着きがなくなる子がいるなど、教職員が、災害発生時の子供の様子や起こり得る事態を想像し、どう動くかを考えておくことが、災害時の対応に差を生み出すのではないかと。また、避難訓練を繰り返し行うことで、児童生徒の状況理解が進んでいる。

予告なしの訓練においても、自分で考え、落ち着いて机の下に隠れるといった避難行動をとることができるようになっており、安全確保のために必要な資質・能力が身に付いてきていると感じる。

14 発災時に医療的ケア児の命を守るために、 どのような対応が必要だろうか ～避難訓練で教職員の対応力を強化し、児童生徒の自助力を補う～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #重複障害 #医療的ケア児 #人工呼吸器 #注入時発災訓練

概要

- ・ 肢体不自由の児童生徒が通学する本特別支援学校には、生活年齢相当の学習ができる児童生徒から、医療的ケアを必要とする重度の心身障害のある児童生徒も在籍している。教職員のうち、看護師が約10名。現在は約8割が重複障害の児童生徒であり、医療的ケアを要する児童生徒は全体の約4割を占める。
- ・ 障害特性上、児童生徒の自助力に頼った対応では不十分であるため、「教職員の対応力の強化」と「地域との連携強化」で補うことを目指している。
- ・ 平成30年に実施した耐震性の高い校舎への建て替えを、防災対策を再構築する機会と捉え、「肢体不自由校のつながり備える防災訓練」をテーマに、校内の安全管理体制と防災教育のありかたの見直しに取り組んできた。

防災上の ねらい

- ・ 教職員と看護師と一緒に参加する避難訓練を通じて、発災時に適切な動きができるようになる。
- ・ 医療的ケア児を対象とした避難訓練を通じて、医療的ケア児の命を守るために必要な対応が分かるようになる。

取組内容

防災
教育上の
ポイント

平成30年の新校舎建て替えを機に、安全管理体制と防災教育のありかたの見直しを実施した。具体的には、副校長以下の教職員が参加する学校防災推進委員会を立ち上げ、**具体的な課題の洗い出しと具体的な改善策を検討**した。その結果、肢体不自由ならではの訓練や、リスクの高い場面を想定した訓練が必要であるという結論に至り、医療的ケア児の注入時発災訓練や、保護者へのメール安否確認訓練などを実施した。ここでは、経管チューブを介した注入が必要な医療的ケア児の命を守るために行った、注入時発災訓練について紹介する。

配慮が必要な場面を想定

<医療的ケア児の状況>

- ・ 同校に通う生徒87名のうち、36名が医療的ケア児。経鼻や胃ろう等、経管チューブを介し栄養補給をしている児童生徒もいる。

<昼食時を想定した場面設定>

- ・ 昼食時には、口から食べ物を摂取することが困難な児童生徒に対し、胃や腸まで挿入されたチューブを通じて教職員が栄養剤や水分を注入している。注入時に発災し、床が大きく揺れると、注入スタンドが倒れたり、経管チューブが抜けたりする危険性がある。
- ・ 普段から児童生徒全員に大人が1人つく環境を整えている。教職員と看護師が参加し、年2回実施している訓練では、地震発生を想定し、注入を止め、イリルガートルを外し、注入スタンドを押さえるという対応を確認している。



食堂での給食時の発災想定



注入をいったん止める



スタンドを押さえ児童を守る

＜児童生徒への対応＞

- 普段と異なる状況で驚いてしまう児童生徒もいるため、**教職員が落ち着いて行動することが大事**。児童生徒に「チューブを外すよ」「頭を守るよ」「おなかを触るよ」といった**声掛けをしてから行動することを意識**している。

＜教職員の連携＞

- 最初の頃は、声を出せずに各々で対応を進めてしまうことがあったが、訓練の振り返りを通じて、周りの教職員との連携が必要であることを認識した。**声を出しながら対応を進め、状況を共有することを意識するようになった。**

課題を次の取組に生かす

- ・新しく赴任してきた教職員が、注入時発災への対応を覚える機会の確保が課題。回数を重ねることで、継続勤務している教職員の知見は深まるが、災害発生時には、赴任したばかりの職員であっても対応が必要になる。訓練や研修等を活用し、できるだけ早期に、**避難訓練マニュアルの内容を共有**することを徹底していく。
- ・学校で実施できないケアを医療機関で受けている医療的ケア児への対応が課題であると認識しており、隣接する**医療福祉センターとの連携**に向けた動きが進んでいる。広域避難場所である同校が避難場所を提供する代わりに、医師に医療的ケア児への対応をしてもらえるよう、覚書の作成を進めている。

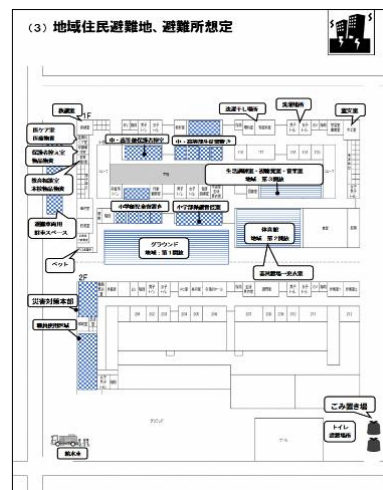
防災上の 評価ポイント

- ・ 教職員が、発災時を具体的に想像し、課題を把握し、適切に児童生徒の命を守る動きができたか。
- ・ 教職員の間で声を掛け合い、情報共有をすることができたか。
- ・ 次の動きをあらかじめ伝えることで、児童生徒が不安を感じずに対応を受け入れることができたか。

本事例における工夫や配慮

校舎内に留まる訓練

- ・ 肢体不自由の児童生徒は移動が困難かつ悪天候の中での体調管理が難しいため、地震発生時に屋外へ避難することはリスクが高い。専門家の助言を受けて耐震性の高い校舎で揺れが収まるまで待機するほうが安全であると考え、校舎内に留まり外に出ない訓練に切り替えた。年6回の訓練を通じて、児童生徒に対し揺れが収まるまで落ち着いて待機することを指導している。
- ・ 校舎内に留まるには、校舎の安全性の確認、室内の安全確保、児童生徒の実態に合わせた計画が必要である。
- ・ 避難訓練時に、自発的に身体を動かすことができない児童生徒に対しては、イラスト等の視覚情報に加え、教職員が体を動かすことで、イメージがわくように心がけている。



「防災計画書」に
校舎の避難所機能を明記

実践校の声



児童生徒の実態や立地上の災害リスクなど、学校の特徴に合わせて年間の防災計画を作り、繰り返し取り組むことが大事である。

近年、重度の障害や重複障害がある児童生徒の割合が増えており、これに対応するための防災計画の見直しをしている。本校には、自分で身体を動かすことができる児童生徒や、日常生活のほとんどを横になって過ごす児童生徒もいる。児童生徒全員の命を守るために、教職員の対応力を強化するための取組を続けていきたい。

15 どうしたら、自閉症のある幼児児童が安心して避難できるだろうか

～普段からの積み重ねで訓練への見通しを立てる～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #重複障害 #見通し #体験的な学習 #防災にもつながる学び

概要

- ・ 本特別支援学校には、知的障害を伴う自閉症の幼児児童が在籍している。
- ・ 海岸沿いに位置している本校では、南海トラフ地震が発生した際の津波被害を想定した避難訓練を実施している。避難訓練では、避難方法と避難経路の確認のほか、非常食体験や安全に各保護者へ引き渡すまでの訓練を実施しており、保護者に対する災害時の対応方法の周知などにも取り組んでいる。
- ・ 障害の特性上、見知らぬ場所に対する不安感が強いので、日頃から避難場所を遊び場として活用する取組を実施している。

防災上のねらい

- ・ 避難場所や避難行動に日常から慣れ親しむことで、落ち着いて避難ができるようになる。
- ・ 体験を重視した防災教育により、幼児児童が災害をイメージできるようになる。
- ・ 事前告知や避難訓練時の教員による声掛けを通じて、幼児児童が見通しをもって行動できるようになる。

取組内容

防災教育上のポイント

- ・ 東日本大震災の際に、津波警報発表を受けて学校の裏山へ逃げたことを機に、裏山への避難訓練をはじめた。現在は年2回実施している。
- ・ 自閉症の幼児児童は、見通しをもてない中での避難訓練に対する不安から、訓練に参加することが難しかった。そこで、経験から安心感を得られるように避難場所の裏山を普段から遊びや活動の場として利用することとした。
- ・ 体験を通じて学ぶことも大切にしており、これまで、隣接する施設との合同訓練として、裏山のグラウンドでのテント設営や炊き出し、避難後の生活を想定したレクリエーションなどに取り組んできている。

見通しを立てる事前学習

防災教育上のポイント

避難訓練時に適切な安全行動をとれるようにするため、幼児児童の理解度に応じて学習を組み立てている。

- ・ 幼児児童が避難訓練の必要性を理解できるように、慣れ親しんでいるキャラクターが登場する動画や紙芝居を用いた学習を実施。
- ・ 並べた棒の上に置いた板に幼児児童が乗り、教師が揺らすことで、体験を通じて地震の揺れをイメージする学びを実施。
- ・ 緊急地震速報や非常ベルの音が苦手な幼児児童に対しては、「これから非常ベルの音が流れるからね」などと事前に声を掛けている。非常ベルの音を録音し、小さな音量で流し始め、少しずつ音量を上げていくようにしている。
- ・ 理解が難しい幼児児童は、まず避難先の裏山に慣れ親しむことが大事なので、教師と手をつないで裏山に行く経験を積む。また、避難訓練の前の週と実施する週に裏山に遊びに行く時間を設けている。



日頃から避難場所を遊び場として利用

慣れた場所への避難

<教員と幼児児童の動き>

- ・ 教員は「非常用袋」と「教員用非常リュック」を持参する。リュックには非常グッズのほかに、**幼児児童を安心させるための絵本等**を入れている。
- ・ 幼児児童は防災頭巾を被り、**身軽な状態で、上履きのまま避難**する。
- ・ 標高30メートル、1 km弱の山道を約15分かけて歩いて避難する。

<幼児児童への対応の工夫>

- ・ 見通しがもちやすいように、とるべき行動を説明する際は、**1つずつ、大きな身振りで説明**する。



裏山へ歩いて避難

他校ではこんな工夫も

- ・ 訓練時には、視覚的に理解しやすいよう工夫した「避難の手順書カード」を使っている。
- ・ 火災時は赤、水害時は青というように色分けした名札をつけて避難訓練を行っている。



避難の手順を示したカード



災害を色分けした名札をつけて避難

防災上の 評価ポイント

- ・ 体験を重視した防災教育を通じて、災害をイメージすることができたか。
- ・ 避難訓練時に、幼児児童が事前学習や日常の活動を生かして、落ち着いて行動することができたか。
- ・ **幼児児童の理解に合わせた学習の積み重ね**により、見通しをもって避難訓練に取り組むことができたか。

防災
教育上の
ポイント

本事例における工夫や配慮

避難後の生活を知る

- ・ 幼児児童が避難した後の生活を知ることを目的に、非常食体験を年2回実施している。1回目は教室で、2回目は裏山へ避難後に設営したテント内で実施している。
- ・ 長期休暇中に教職員のみで簡易トイレの設営や発電機の操作、炊き出し等の訓練を繰り返し実施している。



災害後の生活を想定しテントを組み立てる

実践校の声



知的障害を伴う自閉症の幼児児童は、災害が危険であることを理解することが難しい。そうした幼児児童が安心して避難するためには、見通しをもつことが何よりも重要である。そのために、教員が一人一人の理解度に合わせた学習を組み立てている。

いつもと違う状況に不安を感じる幼児児童が多いため、防災時に近い状況をつくりながらも、幼児児童が落ち着いて行動できるようにすることが重要である。これまで避難場所の裏山を遊び場として使う取組をしてきたが、回数を重ねるごとに、裏山まで元気に歩き、到着後も落ち着いて行動する姿が見られる。**防災を日常生活に溶け込ませることが大事**だと実感している。

16 どうしたら、自閉症・情緒障害のある児童が自ら考え避難できるだろうか ～防災教育で災害が発生する状況ごとの行動を考える～

本事例の参考ポイント #防災教育 #オリジナル教材 #シチュエーション想定 #特別支援学級

概要

- 多くの尊い命が犠牲となった、1995年1月17日の阪神・淡路大震災。その被災地でもある本小学校（特別支援学級）では、防災教育は当たり前に“すべきもの”という認識で毎年取り組んでいる。
- 震災から約30年たった今、児童に対して語り継ぐことの大切さと共に、本質的な資質・能力として「自分自身で自分の命を守ることができる子供を育てる」という課題に着目。
- 自閉症・情緒障害のある児童にとって、予想できないことに備えて訓練することは非常に難しいため、「こんなとき、どうする？」と様々なシチュエーションを用意して教職員と共に考える防災学習を実施。

防災上のねらい

- 大人がいない場面でも、児童が自分で考えて避難できるようになる。
- 児童が、自分の命も友達の命も大切にできるようになる。

取組内容

取組概要：災害が起こる具体的なシチュエーションを想定し、児童が自分で災害時の行動を考える授業「こんなとき、どうする？」

防災教育の流れ

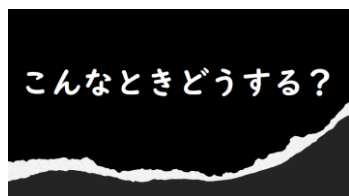
1

災害が起こる具体的なシチュエーションを想定。
そのときどのように動けばよいと思うかを児童に問いかける。
【具体的なシチュエーション】※災害に遭遇する頻度が高そうな場面を設定
①勉強中 ②トイレにいるとき ③掃除中 ④先生がいないとき

防災
教育上の
ポイント

児童の活動内容

- それぞれのシチュエーションでどのように行動すればよいかを考える。
- 同級生と話し合い、**共有しながら考えを深める。**



防災教育の教材

先生の指導内容

- 具体的なシチュエーションの写真を提示しながら、「どうする？」と児童に問いかける。
- 児童の考えを引き出す。**



防災教育の教材

工夫や配慮

- 複数の写真を使って児童の想像力を支援する。
- 言葉を紡ぎだすのが難しい児童には、「どちらが正しいと思う？」と**選択肢を出し**児童の考えを引き出す。
- 気心の知れた同級生・先生と一緒に学習することで、**考えを聞き入れやすい学習環境**を作る。

学習の様子①：「掃除中」では、「持っている箒をどうするか」という議論になった。ある児童が「持って逃げられないからその場におこう」という一方で、他の児童からは「廊下の真ん中に置いたら、次に逃げるクラスの友達がつまづいてしまう」という意見も出てきた。話し合いの中で、「箒やごみは廊下の端において避難しよう」ということになった。

学習の様子②：「先生がいないとき」では、「ええ、先生いないの」と動揺しながらも、いつも座っているはずの教師机に誰もいない写真を見せると、児童は「うん、。」と言いながら考え始めた。長い間考えた後、ある児童が「自分で考えて避難する」と発言した。それを受けて、他の児童が「“みんなで”でいいんじゃない」と発言した。「一人では考えられなくても、避難できなくても、みんなで一緒だったらできるかもしれない」という考えに辿り着いた。

学習の様子③：避難訓練は通常学級と一緒に実施。交流学級で「全員が避難することが成功。誰一人かけてはいけない」と伝えている。すると、避難訓練時に、「先生、〇〇ちゃん、ここにおらんけど、あっちにおるから大丈夫」と教えてくれるようになった。児童の助け合ってお互いの命を守ろう、全員で助かろうという意識が育っている。

2

学習のまとめとして「どんなときでも最も大切なものは何だろう」と問いかける

児童の活動内容

- ・「どんなときでも最も大切なもの」を考える。
- ・同級生と話し合い、共有しながら考えを深める。

先生の指導内容

- ・児童に問いかける、児童の考えを引き出す。
- ・一番大切なのは「命」だと伝える。

工夫や配慮

- ・「命」というものがわかりにくい児童のため、それぞれの児童の顔写真を貼って、一人一人が大切であることを伝える。

防災上の 評価ポイント

- ・児童が自分で避難行動を考えられたか。
- ・命が大切だということを理解できたか。

防災
教育上の
ポイント

本事例における工夫や配慮

取組全体の留意点

- ・写真を提示するときには、児童自身や同級生が写っている写真を活用すると、興味をひきやすく、具体的なイメージが付きやすい。実際にその場所に連れていくこともよい。
- ・学習内容のレベルによって、知的障害の児童と一緒に学ぶ学習と分けて学ぶ学習を設定している。
- ・児童が学んだことを忘れないように、1～2時間かけて、繰り返し学習の機会を設けている。避難訓練と合わせて学期に1回は実施している。
- ・児童の主体性を育むために、普段から、今日の読み聞かせの本は何にするかなど、児童自身が選択できるような環境を整えている。また、その選択に対して「いいね」などポジティブな評価をすることで、児童に「よかった」と思ってもらう場면을積み重ねている。

実践校の声



災害はいつどこで発生するかわからない。その時、学校にいるかもしれないし、家にいるかもしれない。どんな児童であっても自分の命を守る行動をとれなければ命を落としてしまう。それだけは避けたい。

児童にとってできるだけわかりやすい場面を設定し、その時にどうすればいいのかということを具体的に考えていく。自閉症・情緒障害の児童は想像することが難しいので、できるだけ多くのパターンを設定して、「この時はこう動く」という引き出しをたくさん作ってあげることが、応用につながっていくのではないかと思っている。

防災
教育上の
ポイント

17 どうしたら、様々な特性のある病弱の 児童生徒に効果的な避難訓練となるだろうか ～特性に合わせた避難訓練の設計と児童生徒による準備～

本事例の参考ポイント #避難訓練 #重複障害 #見通し #デジタル活用

概要

- ・ 本特別支援学校は、心身症や統合失調症、場面緘黙症等などの精神疾患のある児童生徒も在籍しており、人との関わりや集団活動が苦手な子供たちもいる。
- ・ 常時登校しているのは、全児童生徒の約半数であり、教員等が見守る必要がある児童生徒もいる。
- ・ 様々な配慮事項があり、全員で一緒に避難をする訓練の実施は困難であるため、個々の児童生徒に合わせた形で訓練を実施している。

防災上の ねらい

- ・ 災害が起きたときに何が起こるのかについて、知識・理解を深める。
- ・ 災害時の避難のイメージをつかむ。
- ・ それぞれの特性に合わせて発災時に安全を確保するための知識・技能を身に付ける。

取組内容

- ・ 同校は、大規模地震発生時の津波による浸水が30cm程度、津波が到達するまでの時間は60分程度と想定されている。近年校舎が建て替えられ頑丈になったこともあり、基本的には垂直避難を行う。
- ・ 繰り返し避難行動を行うことで習得できるよう、年間5回程度の避難訓練を実施している。

訓練の見通しを立てる

- ・ 見通しが立たないと、不安で訓練に参加できなくなる児童生徒がいるため、年度初めの4月には、全児童生徒が集まる機会を設定し、集合できない児童生徒向けのリモート中継も実施している。「この日にこんな訓練をする」等を説明し、**見通しをもちやすい環境**を作っている。
- ・ 音が苦手な児童生徒もいるため、訓練時に実際に使用する①緊急地震速報、②火災報知器、③Jアラートの音を聞く。教員は児童生徒の様子を把握し、児童生徒は訓練時に何が起こるかを覚える。

自分の特性を理解し 自分で対策する

防災
教育上の
ポイント

- ・ 音が苦手な児童生徒であれば、訓練時・災害時の音を聞き、災害時の音が苦手であることを自覚することが重要である。自覚できた児童生徒は、**自分自身で耳栓やイヤーマフ等、必要なものを判断し準備・対応しようとする**。
- ・ 光が苦手な場合はサングラスや帽子を用意する。不安を軽減するため普段から持ち歩いている人形等を持つなどの工夫もある。
- ・ 日頃から児童生徒と接する中で、支援具の必要性を感じた際には、保護者と相談することも重要である。

学習活動	指導の支援、配慮
1. 1年間の避難訓練、避難時の行動や避難経路等を確認する。(15分間)(進行: 体育館に学部別に整列。 (1)バウポイントを見たり、質問に答えたりする。 (2)音の確認をする。 ①緊急地震速報②火災報知器③Jアラート	1.バウポイント、プリント等で避難に関する内容を確認。 音が苦手な生徒への配慮をする。 必要に応じて、音源から離れる時間を設ける。 ※リモート受講者には、画面共有して説明する。
2. 地震の際の避難経路、避難場所を確認する。(10分間) ①各教室に戻る。(高等部→中学部→小学部) ②合同で一次避難場所に集合(各階の廊下)、点呼。 ③二次避難場所に集合(4階東の作業教室)、点呼。	2. 地震経路および避難場所に移動する旨、放送する。 各学部ごとに主事主導の下、行動する。 ・学部ごとに、移動する。 ③集合後、学校関係者の避難場所が東側、地域避難者は西側になることを伝える。
3. 火災の際の避難経路、避難場所を確認する。(5分間) ①4階から火災の避難場所付近に移動する。 (高等部→中学部→小学部)(西階段) ②一階北側玄関に集合後、点呼する。 ③避難場所が運動場であることを伝える。※	3. 火災経路および避難場所に移動する旨、伝える。 各学部ごとに主事主導の下、行動する。 ・学部ごとに、移動する。 ※③避難場所の運動場には行かない。
4. 振り直しを行う。(10分間) 児童生徒の立候補者が号令をかける。 クラスに戻る(小学部→中学部→高等部)。	4. 児童生徒が、本校の特徴を踏まえ、皆が災害から命を守るにはどうしたらいいのか、考え話し合う時間を持つ。 小学部→中学部→高等部の順で移動する。 各学部ごとに主事主導の下、行動する。 ・学部ごとに、移動する。
5. クラスでアンケートに答える。(5分間) (時間がなければ、学級の時間で行う。)	5. 事前にアンケートを Google フォームで配布する。 クラスで考えてください。締切:4月26日まで。 (提出)学校安全委員がチェックする。

4月に実施する全校生徒向け防災教育プログラム



イヤーマフを準備

教室から出ることが 難しい場合のリモート訓練

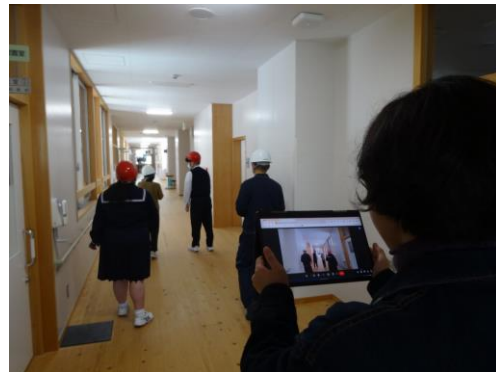
防災
教育上の
ポイント

<該当する主な児童生徒の特性>

- ・ 集団に入ることへの不安が大きい児童生徒や、指定の教室の中だけで活動している化学物質過敏症の児童生徒

<訓練内容>

- ・ 教員1名が教室に残り、児童生徒と避難訓練のリモート中継を見ながら、避難経路や他の児童生徒が逃げる様子を確認し、一緒に避難場所へ逃げるシミュレーションをする。
- ・ 「階段を上っていくんだよ」「（子供が行ったことのない場所の場合）ここは建物の端っこだよ」など、具体的な避難のイメージができるように、教員が説明する。



訓練を配信する様子

意思表示・意思表明を 大切に

防災
教育上の
ポイント

- ・ 言葉を発することに抵抗がある児童生徒も多いため、避難訓練の振り返り際には、パソコンを使用して意見を書くようにしている。文章を見せながら意見発表する、Web上で意見を共有し共感し合うなど、**自分の考えをアウトプットし、共有する場面**を作っている。
- ・ また、4月に実施する全校生徒向け防災教育プログラムの振り返り際には、**「皆が災害から命を守るためにはどうしたらいいのか」を考え話し合う**時間をとっている。
- ・ スクールバス乗車時に地震・津波が発生した場合を想定した訓練においても、自分の命を守るために、運転手の指示に従うことに加え、**返事をすることや分からないことを自分から質問することの大切さ**について伝えている。

防災上の 評価ポイント

- ・ 災害が起きたときに、自分や自分の周りがどのような状況になるのかが理解できているか。
- ・ 災害時の避難のイメージをつかむことができているか。
- ・ 自分の特性に合った避難の方法を身に付けているか。

本事例における工夫や配慮

声かけの工夫

- ・ 「地震が起きたらガラスが割れることがあるので、まず、教室内の机の下にもぐる。その後、より安全な廊下に出る。」と、実際の災害発生時にパニックが起こることも想定し、行動の順序や理由が分かるように伝えている。
- ・ 「危ないから逃げるんだよ」ではなく、**「こうすれば安全だよ」「今回はここまでできたね。次はあそこまで逃げてみよう」**というように声掛けを工夫。一步一步積み重ねて学んでいくことで、児童生徒が安心して避難できるようになる。



避難訓練の様子

実践校の声

防災
教育上の
ポイント



児童生徒の特性に合わせた避難訓練に繰り返し取り組んできた結果、地震発生後津波が到達するまでの60分の間に、確実に自分たちの安全を確保することができるようになってきている。また、児童生徒から「こういう避難のほうがか適切ではないかと思った」という意見が出るようになり、自分で考えて行動することを学んでいると感じている。

実際に逃げる訓練をすることが難しい児童生徒が、リモートで「見る」だけの訓練になっていることが課題であり、今後AR/VR等の活用など、よりリアルに災害時の避難をイメージできる訓練の実施を検討している。

実践力を高める ためのヒント

様々な状況への対応が必要される 病弱の児童生徒等への対応

- ・ 病弱に関わる特別支援教育においては、病院に隣接・併設して学校を設置する、病院内に分校や分教室・学級を設ける、病院や施設、自宅などへの訪問教育を行う、小・中学校内に学級を準備するなど、様々な教育形態があり、複数の方式を組合せて運用している学校も少なくありません。
- ・ 子供の症状も多様であり、病弱の児童生徒等が在籍している場合には、様々な状況に対応できる体制の準備が重要です。

病状や場面に応じた対応の重要性

- ・ 病院から通学する児童生徒等が多いため、災害発生時、保護者への引き渡しではなく、病院や病棟への移動を想定している場合も多い。いつ起こるかわからない自然災害に対して、学校内では教職員の、病院内では医師や看護師の指示に従うなど、状況や場面に応じた対応ができるように防災教育を行うことが重要となる。病院内に分教室を設けている特別支援学校において、「今日は学校の授業だからこの先生に従った。では病棟に帰った時はどうするか。家庭にいるときはどうするか。」等を自分たちで考える実践に取り組んでいる例があった。
- ・ また病弱の児童生徒等は、病状によって在籍期間等が変化するため、転出入が多く、それに対応するための教職員の体制変更等も比較的多くなる。こうしたことを踏まえ、毎月避難訓練を実施し、新しく入った児童生徒や教職員に対して配慮するとともに、現時点での症状や必要となる医療機器等、一人一人の現状に対応した避難のあり方の検討・検証を行っている事例も見られる。

教職員の訪問先の把握と病院との連携

- ・ 病弱の児童生徒等の学習は、学校や教室だけでなく、個々の症状に対応した病院や病棟、施設、自宅などで行われる場合もある。教職員についても、本校、分教室、訪問学習先などを行き来することが考えられる。災害発生時には、教職員の組織的な対応が重要となることから、その安否や居場所の確認を速やかに行うとともに、病院等との素早く連携できる仕組みが必要である。
- ・ 例えば、普段から教職員の訪問先等をホワイトボードに記載しており、災害発生時の安否確認や対策本部設置などに役立てることを計画している事例がある。また、避難訓練に病院等の関係者の見学や参加を促し意見交換を実施する、教職員が病院の防災訓練に参加する、トランシーバー等の連絡手段を取り決めておくなどの活動を通じて、連携体制の強化を図っている事例もみられる。



本校や分教室、訪問学習先など、教職員の居場所を把握するためにホワイトボードを活用

実践力を高める ためのヒント

児童生徒等と住民、 双方の安心を育む地域連携

- ・ 災害発生時の避難や避難生活において、きめ細かな対応が求められる特別支援学校や特別支援学級では、支援体制の充実を図ることが重要である。また、寄宿舎等を設置している学校では、夜間に災害が発生した場合の、職員が少ない状況での対応を検討しておかなければならない。
- ・ こうしたことを背景に、災害発生時に地域と助け合える関係を築くため、地域住民との交流・連携に普段から力を入れている学校がたくさんある。

防災訓練が地域との連携のきっかけとなる

- ・ 安全な避難や、避難生活における安全・安心の確保には、地域の理解や協力が欠かせない。また、災害発生時の避難場所等に指定されている学校も多く、地域住民側が学校との関係づくりを必要としている場合もある。
- ・ 防災訓練は、こうした学校と地域との連携のきっかけとなり得る活動である。東北の被災経験のある地域に立地し、避難所に指定されている特別支援学校では、地元市町村の職員に加え、近隣の小中学校の教職員、自治会役員を始めとした住民、近隣大学の生徒などが参加する防災訓練を実施している。津波避難や、生徒が避難所を運営する体験が、生徒と地元住民との交流の機会となっている。
- ・ 訓練を通じた外部との連携を目的として、大学等周辺の学校と連携して訓練を実施した事例や、児童生徒等の避難訓練の様子を地域の方々が参観することで子供や学校の取組への理解を育んだ事例などがあった。

コミュニティ・スクールが担う役割

- ・ 上述の被災経験地域での事例を始めとして、防災訓練など学校と地域との連携が、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した議論から生み出されているケースも各地で見られる。
- ・ 例えばコミュニティ・スクールの協議会メンバーとして参加している自治会長や民生委員が、福祉避難所に指定されている特別支援学校での避難訓練に参加し、災害時の児童生徒等への対応や住民への対応、避難所運営体制等について協議することを通じて、学校と地域との関係性を強化している事例なども生まれている。



地元住民などが参加する避難訓練

防災教育に関する 用語集

あ

医療的ケア児

医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童※のこと。

※18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。）に在籍するもの

胃ろう

口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること。

か

化学物質過敏症

環境中の種々の低濃度化学物質に反応し、非アレルギー性の過敏状態の発現により、精神・身体症状を示すもの。

個別避難計画

自ら避難することが困難な高齢者・障害者等の避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画。令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされている。

さ

災害拠点病院

災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う。

人工呼吸器

呼吸補助器のうち、人の生命を維持することが目的とされているものであって、口腔、鼻腔又は気道を通じた肺への空気及び酸素を主成分とする混合ガスの供給その他の方法により、人工的に呼吸を行わせ、又は専ら持続的に気道を陽圧として自発的に行われる呼吸を補助するもの。

た

統合失調症

発症の原因はよくわかっていないが、100人に1人弱かかる、比較的一般的な病気。「幻覚」や「妄想」が特徴的な症状だが、その他にも様々な生活のしづらさが障害として表れることが知られている。

は

場面緘黙症

発声器官等に明らかな器質的・機能的な障害



防災教育に関する基本的な用語は『実践的な防災教育の手引き 中学校・高等学校編』の用語集に記載していますので、ご参照ください。
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jissenbo-usai-ck.pdf>

はなく、機能的には話すことができるが、心理的な要因等により、他の状況で話しているにも関わらず、特定の社会的状況（例えば、家族や慣れた人以外の人に対して、あるいは家庭の外など）において、話すことが一貫してできない状態。

非常用電源

近年では、電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）を移動式の非常用電源として活用することにより、避難所等に給電する事例も生まれており、2022年には国土交通省・経済産業省等が、電動車から医療機器へ安全に給電するためのマニュアルを作成している。

消防法では、火災時に常用電源が停止した場合においても消防用設備等が正常に稼働するように、消防用設備等に非常電源を附置することを求めている。また建築基準法においては、排煙装置、非常用の照明装置やエレベーター、特別避難階段について、予備電源の設置を求めている。

避難訓練の実施義務

各学校では、消防計画に従って消火訓練、避難訓練、通報訓練（「自衛消防訓練」という。）を実施することが消防関係法令により定められている。特に、幼稚園及び特別支援学校については、消防法施行規則第3条第10項により、消火訓練及び避難訓練を、それぞれ年2回以上実施するよう回数が定められている。

避難行動要支援者

自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

福祉避難所

主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下この号において「要配慮者」という。）を滞在させることが想定されるものにあつては要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであること。

放課後等デイサービス

学校に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。

よ

要配慮者

災害が発生した時に特に配慮や支援が必要となる者であり、高齢者、障害のある人、乳幼児のほか、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者などが対象。

Chapter 5

学校安全に関する資料・教材等参考資料

学校安全ポータルサイト

学校安全ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

学校安全ポータルサイトの活用方法

STEP1



学校安全ポータルサイトトップページの赤枠内の各ボタンをクリックすると、学校安全に関する各種参考資料を閲覧・ダウンロードすることができます。

STEP2



STEP1で、「文部科学省作成 学校安全参考資料一覧」をクリックした場合、上記赤枠内のボタンから、類型別に、学校安全に関する各種参考資料を閲覧・ダウンロードすることができます。

学校安全ポータルサイト掲載資料の紹介



「生きる力」をはぐくむ 学校での安全教育

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiry/ou/data/seikatsu03_h31.pdf



実践的な防災教育の手引き 小学校編

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiry/ou/data/jissenbousaisyougakukou.pdf>



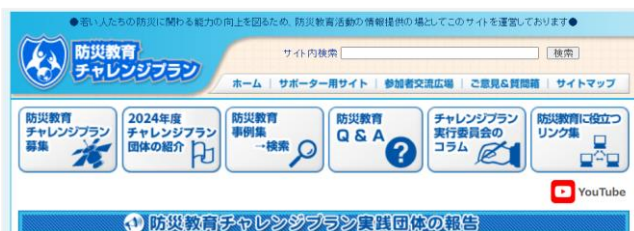
実践的な防災教育の手引き 中学校・高等学校編

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiry/ou/data/jissenbousai-ck.pdf>

防災教育チャレンジプラン

防災教育チャレンジプラン

<https://bosai-study.net/top.html>



防災教育チャレンジプランとは、いつやってくるかわからない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害にあったときすぐに立ち直る力を一人一人が身に付けるため、全国の地域や学校での防災教育を推進するためのプランです。

防災教育チャレンジプランとは

近年、災害が激甚化・頻発化する中、災害に見舞われたとき、一人一人が自分自身を守るとともに、お互いに助け合える力を育む防災教育の重要性が増しています。「防災教育チャレンジプラン」は、全国の防災教育に取り組む団体・学校・個人への支援を通じて、防災教育を推進する取り組みです。21世紀の災害に立ち向かうであろう子供たちを中心とした、家庭や地域の防災に関わる能力の向上を図ることにより、社会全体の防災力を向上させることを目的としています。

地域や学校等における防災教育のプランを募集し、選出されたプランの実践団体に対して「防災教育チャレンジプランアドバイザー」によるアドバイスや活動応援、実践団体同士の交流の場の提供、プラン実践にかかる経費の一部補助といった、ヒト・コト・資金の支援を行っています。



防災教育チャレンジプランの活用方法 ※特別支援教育の実践事例の探し方

STEP1



防災教育チャレンジプラントップページの「防災教育事例集検索」をクリックします。

STEP2



「過年度の実践団体の報告」をクリックします。

STEP3



「防災教育チャレンジプラン内検索」の検索窓から、自由にキーワードを指定して検索することができます。

特別支援教育の実践例も本サイトから抽出が可能です

令和6年度学校安全の推進に関する調査研究
「安全教育の質の向上に向けた調査研究事業」

指導参考資料『実践的な防災教育の手引き』（特別支援教育編）作成協力者

■有識者会議委員（敬称略・五十音順 ※職名は令和7年3月現在）

【◎座長、○副座長】

大木 聖子 慶應義塾大学環境情報学部 准教授

小田 隆史 東京大学大学院 准教授

加藤 憲司 足立区立足立小学校 校長

佐藤 健 東北大学災害科学国際研究所 教授

諏訪 清二 兵庫県立大学客員 教授（大学院減災復興政策研究科）

原田 勝 調布市教育委員会指導室 副主幹

○林 春男 京都大学 名誉教授

森本 晋也 岩手県立図書館 館長

吉門 直子 土佐市教育研究所 所長

◎渡邊 正樹 東京学芸大学 名誉教授

■実践事例等 作成協力者（校・団体）一覧（手引き紹介順）

香川県立視覚支援学校

兵庫県立視覚特別支援学校

和歌山県立和歌山ろう学校

千葉県立千葉聾学校

山梨県立ろう学校

宮城県立支援学校女川高等学園

千葉県立長生特別支援学校

高知県立山田特別支援学校

静岡県立富士特別支援学校

大分県立佐伯支援学校

岡山県立西備支援学校

千葉県立香取特別支援学校

神奈川県立茅ヶ崎支援学校

静岡県立吉田特別支援学校

静岡県立東部特別支援学校

筑波大学附属久里浜特別支援学校

NPO法人発達障害サポートセンターピュア

神戸市立井吹の丘小学校

高知県立高知江の口特別支援学校

富山県立ふるさと支援学校

宮城県立西多賀支援学校

東京都立光明学園そよ風分教室

静岡県立静岡視覚特別支援学校

筑波大学附属聴覚特別支援学校

千葉県立桜が丘特別支援学校

指導参考資料『実践的な防災教育の手引き』（特別支援教育編）

令和7年3月 初版発行

著作権所有 文部科学省

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話03-5253-4111

なお、文部科学省においては、次の者が本資料の編集にあたった。

木下 史子 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官

奥矢 倫知 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 防災教育係長

大滝 美和子 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 防災教育係

指導参考資料集

実践的な防災教育の手引き

特別支援教育編

令和7年3月

文部科学省×学校安全

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN